

地域と学校の連携・協働体制構築事業 について



文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課
地域学校協働推進室



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

今回お話しする内容

1. 令和6年度予算案等について
2. 令和6年度事業の実施について
3. 令和5年度実績報告及び令和6年度交付申請における注意事項について
4. その他関連する取組について



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和6年能登半島地震への対応について

① 被災地からの避難児童・生徒への対応について

- 避難先で実施している事業への受入れにご配慮をお願いします。
- 受入れによって新たな経費が発生した場合は、個別に相談を。

② 被災自治体の報告・申請手続について

被災の影響により、期日までに各種書類の提出が困難な場合は、個別に対応することを検討しておりますので、ご相談ください。

今回お話しする内容

1. **令和6年度予算案等について**
2. 令和6年度事業の実施について
3. 令和5年度実績報告及び令和6年度交付申請における注意事項について
4. その他関連する取組について



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

学校を核とした地域力強化プラン

令和6年度予算額(案) 7,637百万円
(前年度予算額 7,650百万円)



背景 ・ 課題

- ▶ 少子高齢化、地域のつながりの希薄化等により、子供を取り巻く地域力が衰退している。また、学校における働き方改革への対応、いじめ・不登校対策、放課後児童対策、児童虐待の増加等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域それぞれだけでの対応では限界が生じている。
- ▶ **学校のみならず、家庭や地域住民等が相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支える社会を実現する必要がある。**
- ▶ 自治体が、それぞれの**課題やニーズに応じた効果的な取組を実施**できるよう、**複数の事業を組み合わせた総合的な支援を実施する。**

事業内容

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築
- 地域の多様な関係者の参画による地域の特色を生かした教育活動の充実

学校と地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境の醸成

地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現

事業概要： 下記①～⑥のメニューを組み合わせ実施する自治体の取組を総合的に支援する補助事業

補助率： 国 1/3、都道府県等 1/3、市区町村 1/3
(都道府県等が直接実施する場合、都道府県等 2/3)

対象(交付先)： 都道府県・政令市・中核市(以下「都道府県等」)

件数・単価： 各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

1

地域と学校の連携・協働体制構築事業

7,050百万円(7,066百万円)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した**学習支援・体験活動や働き方改革に資する取組**など多様な活動を推進。

2

地域における家庭教育支援基盤構築事業

70百万円(75百万円)

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や情報の提供に加え、**個別の支援が必要な家庭**に寄り添った相談対応の実施や、それに対応するためのチーム員等に対する研修の強化について支援。

3

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

329百万円(338百万円)

スクールガード・リーダー(防犯の知識を有する者)やスクールガード(学校安全ボランティア)の活用等により、**地域と連携した学校安全の取組**を推進し、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備。

4

地域における学びを通じた ステップアップ支援促進事業

9百万円(9百万円)

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある**高校中退者等**を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための**学習相談及び学習支援等**を実施する自治体の取組を支援。

5

健全育成のための体験活動推進事業

99百万円(99百万円)

自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など**宿泊を伴う様々な体験活動**を通じて、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど**一人一人のキャリア発達を促進**。

6

地域を担う人材育成のための キャリアプランニング推進事業

8百万円(8百万円)

キャリアプランニングスーパーバイザーを都道府県等に配置し、**地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育**を推進し、地元で就職し地域を担う人材を育成。

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額）

7,050百万円
7,066百万円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点：18,135校、52.3%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

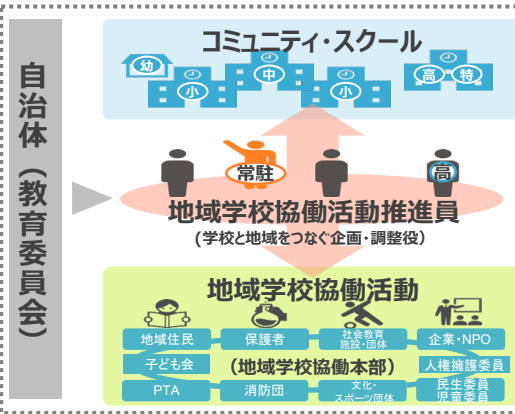
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志高く誇りを持って子どもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速する**とともに、…（略）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	： 平成27年度～
交付先	： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	： ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	： 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



具体的な取組

▶ コーディネート機能の強化

- 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
- 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や、常駐的な活動等**を支援

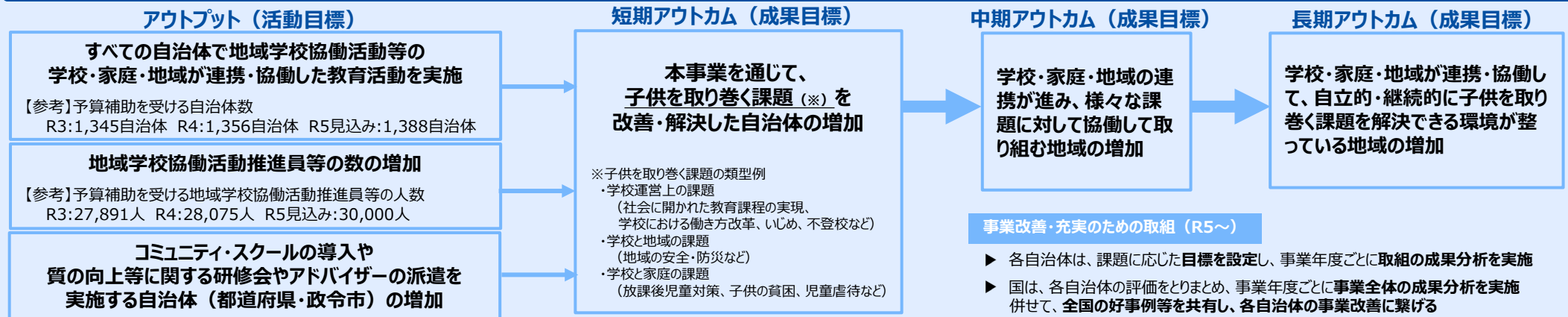
▶ 地域学校協働活動の実施

- **学校における働き方改革に資する取組、学習支援や体験・交流活動等**を支援

▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- **CSアドバイザーの配置促進**
- **地域学校協働活動推進員等に対する研修の充実**

ロジックモデル



（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

令和4年度秋のレビューを踏まえた、事業の見直し・改善

秋のレビューにおける有識者からの指摘事項

- ・政策効果の発現経路が明確になるような事業目的の整理
- ・ロジックモデルの見直し
- ・事業実施自治体自らが効果検証を行う仕組みの構築
- ・PDCAサイクルによる柔軟な事業改善に向けた対応 等

重点フォローアップでの検討

- ・各アウトカムの検討
- ・成果指標の検討
- ・PDCAサイクルの検討

改善の概要

- ・事業目的の明確化
- ・ロジックモデルの見直し
- ・事業実施自治体自身による目標設定及び達成状況の自己評価の仕組みを含む、データを用いたPDCAサイクルの構築

事業目的

学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会を目指す

ロジックモデル

アクティビティ（活動内容）

- ①地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の充実を図る自治体への支援
- ②地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等の配置や機能強化を行う自治体への支援
- ③コミュニティ・スクールの導入・充実を図る自治体への支援

アウトプット（活動目標）

- ①すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施
- ②地域学校協働活動推進員等の数の増加
- ③コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令指定都市）の増加

短期アウトカム（成果目標）

本事業を通じて、**子供を取り巻く課題を改善・解決した自治体の増加**

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、様々な課題に対して協働して取り組む地域の増加

長期アウトカム（成果目標）

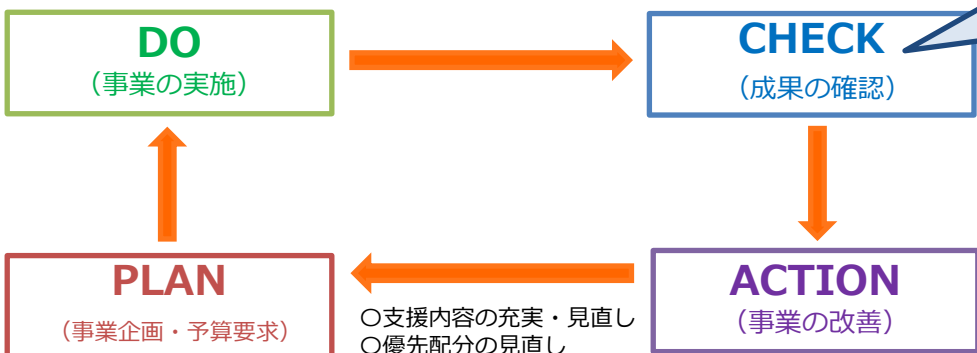
学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加

R4年度秋のレビューを踏まえ、**子供を取り巻く課題の類型化や事業実施自治体自らがEBPM的観点から効果検証を行う仕組みを導入**（本格実施は令和5年度～）

※参考指標

- ・地域学校協働本部がカバーしている公立学校の増加
- ・コミュニティ・スクールを導入している公立学校の増加
- ・地域学校協働活動等に参画する地域住民等の増加

事業改善のPDCAサイクルのイメージ



- 本事業を通じて自治体で設定した子供を取り巻く課題についての自治体の達成状況を分析
- これに加えて、
 - ・令和5年度に実施する地域学校協働活動推進員の役割等に関する調査研究事業の成果
 - ・事業実施の中で得られるデータ等を総合的に分析し、事業改善に活用

令和4年度事業において、効果検証を先行して実施した自治体からの報告によれば、「学校運営上の課題」として「教職員の時間外勤務の是正」を目標に掲げた自治体のうち、**約75%の自治体で時間外勤務が減少**したと評価

(自治体の分析)

- ・推進員の活動時間の拡充等により、週当たりの在校時間が60時間を超える教員の割合が減少
- ・推進員が地域人材との連絡調整等を担うことで、教員の業務負担が軽減
- ・推進員の配置により、少なくとも教員の業務負担を増やさずに、授業の充実が図られている。

令和4年度秋のレビューを踏まえた、事業の見直し・改善

秋のレビューにおける有識者からの指摘事項

- ・政策効果の発現経路が明確になるような事業目的の整理
- ・ロジックモデルの見直し
- ・事業実施自治体自らが効果検証を行う仕組みの構築
- ・PDCAサイクルによる柔軟な事業改善に向けた対応 等

重点フォローアップでの検討

- ・各アウトカムの検討
- ・成果指標の検討
- ・PDCAサイクルの検討

改善の概要

- ・事業目的の明確化
- ・ロジックモデルの見直し
- ・事業実施自治体自身による目標設定及び達成状況の自己評価の仕組みを含む、データを用いたPDCAサイクルの構築

事業目的

学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会を目指す

ロジックモデル

アクティビティ（活動内容）

- ①地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の充実を図る自治体への支援
- ②地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等の配置や機能強化を行う自治体への支援
- ③コミュニティ・スクールの導入・充実を図る自治体への支援

アウトプット（活動目標）

- ①すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施
- ②地域学校協働活動推進員等の数の増加
- ③コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令指定都市）の増加

短期アウトカム（成果目標）

本事業を通じて、子供を取り巻く課題を改善・解決した自治体の増加

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、様々な課題に対して協働して取り組む地域の増加

長期アウトカム（成果目標）

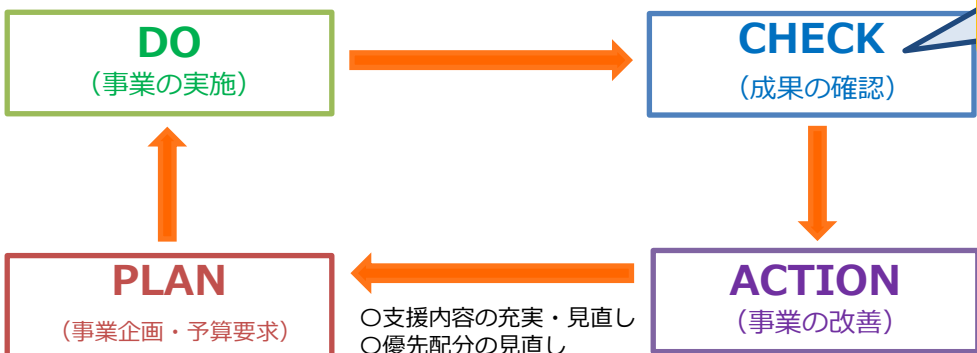
学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加

R4年度秋のレビューを踏まえ、子供を取り巻く課題の類型化や事業実施自治体自らがEBPM的観点から効果検証を行う仕組みを導入（本格実施は令和5年度～）

※参考指標

- ・地域学校協働本部がカバーしている公立学校の増加
- ・コミュニティ・スクールを導入している公立学校の増加
- ・地域学校協働活動等に参画する地域住民等の増加

事業改善のPDCAサイクルのイメージ



●本事業を通じて自治体で設定した子供を取り巻く課題についての自治体の達成状況を分析
●これに加えて、
・令和5年度に実施する地域学校協働活動推進員の役割等に関する調査研究事業の成果
・事業実施の中で得られるデータ等を総合的に分析し、事業改善に活用

令和4年度事業において、効果検証を先行して実施した自治体からの報告によれば、「学校運営上の課題」として「教職員の時間外勤務の是正」を目標に掲げた自治体のうち、**約75%の自治体で時間外勤務が減少**したと評価

(自治体の分析)

- ・推進員の活動時間の拡充等により、週当たりの在校時間が60時間を超える教員の割合が減少
- ・推進員が地域人材との連絡調整等を担うことで、教員の業務負担が軽減
- ・推進員の配置により、少なくとも教員の業務負担を増やさずに、授業の充実が図られている。

目標設定等に当たっての留意点

● 目標設定等に当たっての留意点（1）

①	②	③	④							
課題の種類1	課題の種類2	課題の詳細	左記課題の解決のために本事業で取り組むこと	本事業で達成する目標（アウトカム）	目標の達成度を測る指標	現状の数値	単位	本年度の目標値	本年度の実績値	アウトカムの達成度に関する評価・分析（事業における成果、課題、改善点等）
①学校運営上の課題	記載例 教職員の時間外勤務の是正	地域学習を担当する教員は、協力団体や関係機関との連絡調整が必須のため、時間外勤務が増加傾向にある。	地域学校協働活動推進員を4名配置（前年度2名）し、域内全小中学校について学校と地域の連絡調整等を担い、教員の業務負担を図る。	これまで教員が行っていた業務を推進員が担うことで、教員の業務負担が軽減する。	地域学習を担当する教員の時間外勤務について、前年度と比較した削減割合	17	%	20	15	5 ・推進員の配置人数を増やし、域内全小中学校をカバーすることで、地域との連絡調整を行う教員の業務負担軽減が図られた。 ・配置人数を増やしたことで、ボランティアの登録人数も増加し、登下校における対応においても教師の負担が軽減した。 ・引き続き推進員を配置し、地域との連絡調整以外の業務でも教員の負担軽減を図りたい。
③学校と家庭の課題	家庭等における学習習慣の定着	●●では、国や県の学力テストにおいて、平均点を下回る結果となっている。その要因としては、共働き家庭など、放課後帰宅しても保護者が不在である家庭が増加傾向にあり、家庭学習の習慣を身につけることが困難になっていることが考えられる。	域内の小学校の4・5・6年生を対象として、2教室6名の学習支援員を配置し、週2回（火・木）の放課後の学習活動を実施する。	学校と緊密に連絡を取り合いながら、児童の定期的な学習時間を確保し、日常の授業理解と県や国の学力テストの平均値以上を目指す。	学校の授業時間以外に普段30分以上勉強する児童・生徒の割合	70	%	80	65	2 ・開始初年度であったことから、すぐには家庭での学習に結びつかなかったため、来年度も引き続き活動を行い、少しずつ家庭での学習時間増・学力の向上に繋げていきたい。 ・また児童が授業にも興味を持つような教育課程とも連携した探究的な活動も計画したい。

① 課題の設定

- 事業目的を鑑みて、各自治体における「子供を取り巻く課題」のうち、学校が地域や家庭と共通して抱える課題、もしくは学校運営上の課題であるが地域や家庭と連携・協働して解決に取り組むべき課題とする。（文科省で作成した類型から選択）
- 自治体における現状を踏まえ、課題の詳細を記載する。

② 具体的な取組

- これまでの取組状況を踏まえ、設定した課題の解決に向けて重点的に取り組むことを具体的に記載する。

目標設定等に当たっての留意点

● 課題の種類

課題は表中から選択し、適切に目標を設定すること。

課題の種類 1	課題の種類 2
学校運営上の課題	教職員の時間外勤務の是正 社会に開かれた教育課程への対応 いじめや不登校など生徒指導上の課題への対応 障害や困難を抱える児童生徒への対応 その他
学校と地域の課題	通学路等の地域安全・地域防災 青少年の健全育成 学校支援ボランティアの確保・育成 高校・特別支援学校における地域連携の強化 その他
学校と家庭の課題	家庭等における学習習慣の定着 放課後等における多様な体験活動 読書習慣の定着・読書体験の充実 貧困家庭の児童生徒等に対する学習支援等 その他

目標設定等に当たっての留意点

● 目標設定等に当たっての留意点（2）

③ 本事業で達成する目標（アウトカム）

- 活動の実施回数や活動への参加児童数などの活動目標(アウトプット)ではなく、活動を通じて課題がどのように解決・改善していくことを目指すのかという成果目標(アウトカム)とする。
- 必ずしも当該事業年度において達成しなくてはならないものではなく、また、本年度の目標値を達成できたことのみを持って各自治体の取組を評価するものではないので、容易に達成できる目標・目標値のみを設定することのないように留意。

④ 目標の達成度に関する評価・分析

- 課題の解決・改善が図られた
➔ 具体的な成果や工夫、次年度に向けた改善点を記載する。
- 課題の解決・改善が図られなかった
➔ その要因や課題、次年度に向けた改善点を記載する。

※EBPMに関する疑問点については、下記リンクの資料をご参照ください。

[guidebook1.0_221107.pdf \(gyokaku.go.jp\)](https://www.gyokaku.go.jp/guidebook1.0_221107.pdf)（内閣官房作成「EBPMガイドブック」）

[別添 EBPMマニュアル \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp/ebpm-manual)（文部科学省作成「ロジックモデル作成マニュアル」）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務とされたことに伴い、学校運営協議会の設置・運営に必要な経費について、平成30年度から地方交付税を措置。

<具体的な措置内容>

令和6年度 文教関係地方財政措置

◇学校運営協議会委員報酬等

学校運営協議会の設置・運営に必要な経費（委員報酬、会議費等）について、普通交付税として措置（※）。

※ 令和5年5月1日時点におけるコミュニティ・スクール導入校数、委員報酬等に基づき積算

今回お話しする内容

1. 令和6年度予算案等について
- 2. 令和6年度事業の実施について**
3. 令和5年度実績報告及び令和6年度交付申請における注意事項について
4. その他関連する取組について



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額）

7,050百万円
7,066百万円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点：18,135校、52.3%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志高く誇りを持って子どもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとらわれない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速する**とともに、…（略）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

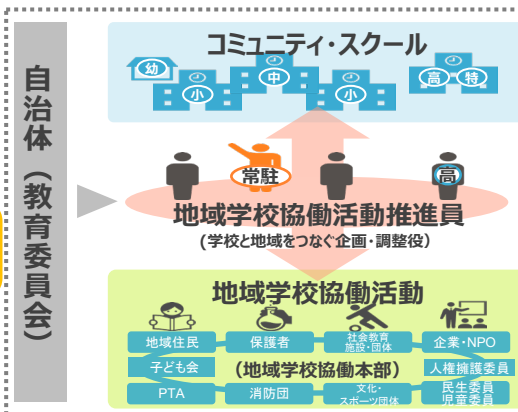
事業実施期間：平成27年度～

交付先：都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）

要件：
①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること
②地域学校協働活動推進員等を配置していること

補助率：国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3

支援内容：地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



具体的な取組

▶ コーディネート機能の強化

- 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
- 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や、常駐的な活動等**を支援

▶ 地域学校協働活動の実施

- 学校における働き方改革に資する取組、**学習支援や体験・交流活動等**を支援

▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- **CSアドバイザーの配置促進**
- **地域学校協働活動推進員等に対する研修の充実**

ロジックモデル

アウトプット（活動目標）

すべての自治体で**地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施**

【参考】予算補助を受ける自治体数
R3:1,345自治体 R4:1,356自治体 R5見込み:1,388自治体

地域学校協働活動推進員等の数の増加

【参考】予算補助を受ける地域学校協働活動推進員等の人数
R3:27,891人 R4:28,075人 R5見込み:30,000人

コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加

短期アウトカム（成果目標）

本事業を通じて、**子供を取り巻く課題（※）を改善・解決した自治体の増加**

- ※子供を取り巻く課題の類型例
- ・学校運営上の課題（社会に開かれた教育課程の実現、学校における働き方改革、いじめ、不登校など）
 - ・学校と地域の課題（地域の安全・防災など）
 - ・学校と家庭の課題（放課後児童対策、子供の貧困、児童虐待など）

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、様々な課題に対して協働して取り組む地域の増加

事業改善・充実のための取組（R5～）

- ▶ 各自治体は、課題に応じた**目標を設定し、事業年度ごとに取組の成果分析を実施**
- ▶ 国は、各自治体の評価をとりまとめ、事業年度ごとに**事業全体の成果分析を実施**併せて、**全国の好事例等を共有し、各自治体の事業改善に繋げる**

長期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加

地域と学校の連携協働体制構築事業について

● 補助要件

- 引き続き、以下 2 点を補助要件として設定。
※両補助要件を満たす必要あり。

要件(1)：コミュニティ・スクールを導入していること、または導入計画があること

- ① 事業実施自治体において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入していること
- ② 事業実施自治体において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入するための計画を有していること、または事業を実施する当該年度に導入計画を策定すること

※コミュニティ・スクール担当課と補助金担当課が異なる場合は、担当間で連携を図り、導入状況や計画策定状況を確認したうえで申請すること。

要件(2)：地域学校協働活動推進員等を配置していること

- ⇒ 地域学校協働活動を実施するにあたり、企画・提案や関係者との調整など全体のコーディネートを行う者。社会教育法第 9 条の 7 に基づく委嘱の有無は問わない。

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額）

7,050百万円
7,066百万円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点：18,135校、52.3%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

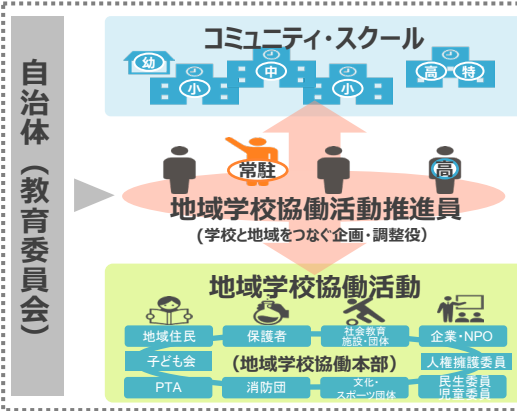
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志高く誇りを持って子どもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速する**とともに、…（略）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	： 平成27年度～
交付先	： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	： ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	： 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



具体的取組

▶ コーディネート機能の強化

- 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
- 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や、常駐的な活動等を支援**

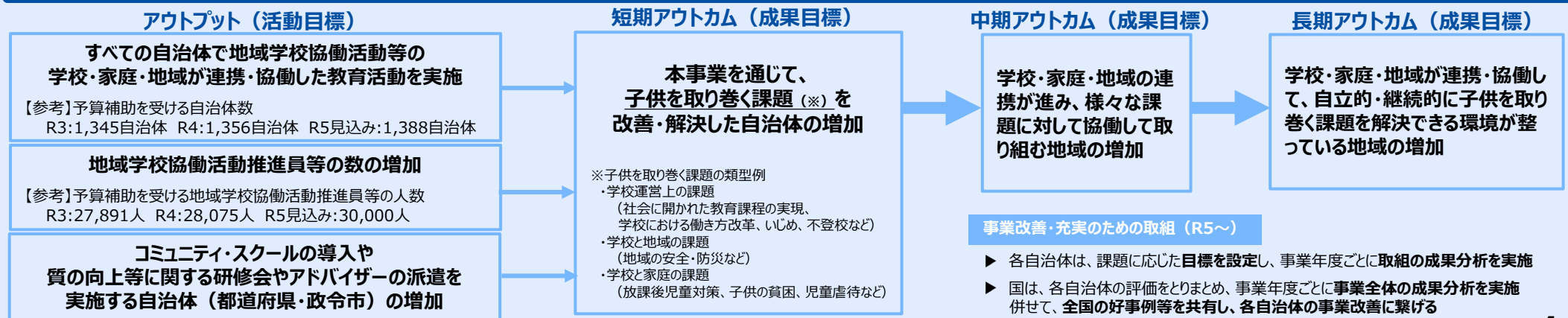
▶ 地域学校協働活動の実施

- 学校における働き方改革に資する取組、**学習支援や体験・交流活動等を支援**

▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- **CSアドバイザーの配置促進**
- **地域学校協働活動推進員等に対する研修の充実**

ロジックモデル



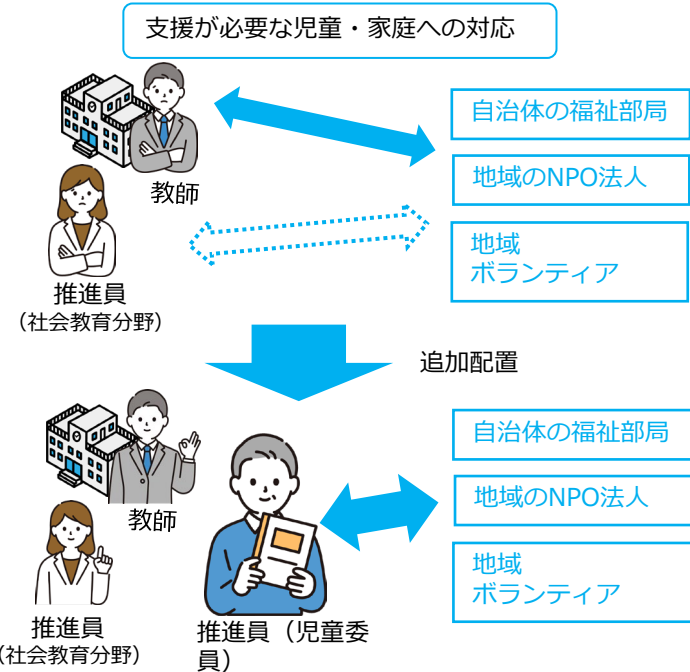
課題に対応した地域学校協働活動推進員の重点配置のイメージ

追加配置を行う

課題に対し専門的な見地から対応するため、既に配置されている推進員に加えて**当該分野の専門性をもつ推進員を追加配置**する

(例)

これまで教師が中心となり対応してきた支援が必要な児童・家庭への対応について、地域の関係団体の協力を得て対応するため、既に配置されている社会教育に通じた推進員に加えて福祉分野での知見や関係団体との繋がりをもつ児童委員を推進員として追加配置する

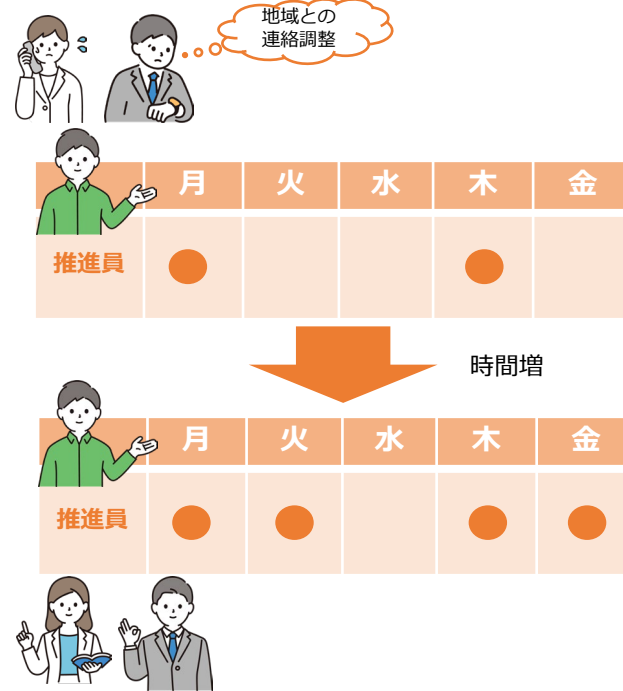


活動時間を増やす

課題に対して重点的に対応する時間を確保するため、既に配置されている推進員の**活動時間を増やす**

(例)

教師の働き方改革を推進するため、これまで教師が対応していた地域との連絡調整業務を推進員が一手に担うこととし、そのために必要となる活動時間を増やして対応する

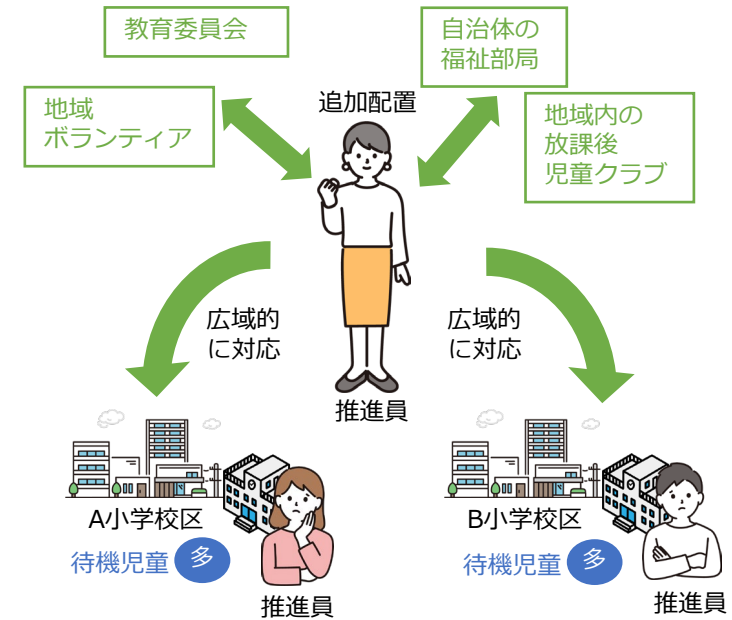


広域的に対応する

地域で共通する課題に対応するため、各学校に配置される推進員に加えて**広域的な対応を専門にする推進員を追加配置**する

(例)

待機児童が多く発生している地域において、子供の安全・安心な居場所を確保するため、各学校と放課後児童クラブなど域内の関係者や、地域ボランティアの間を広域的につなぐ推進員を配置する



課題に対応した地域学校協働活動推進員の重点配置のイメージ

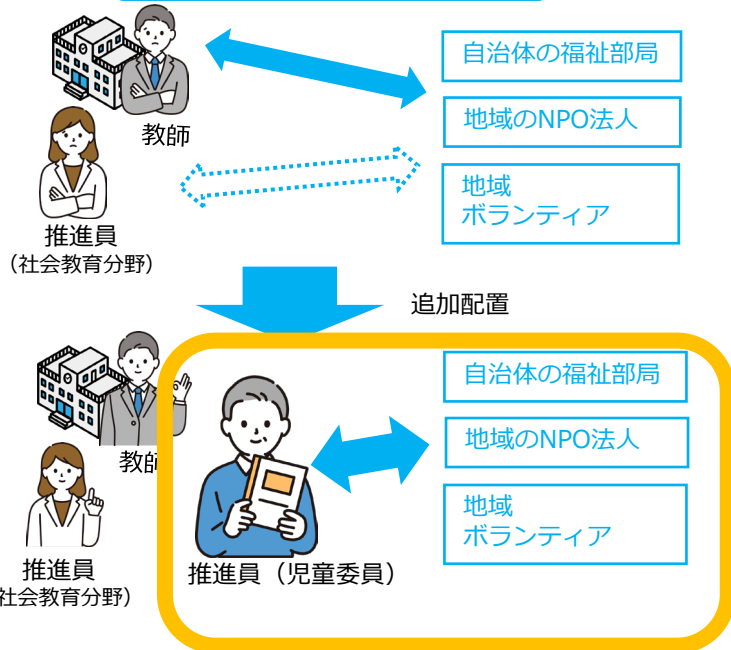
追加配置を行う

課題に対し専門的な見地から対応するため、既に配置されている推進員に加えて**当該分野の専門性をもつ推進員を追加配置**する

(例)

これまで教師が中心となり対応してきた支援が必要な児童・家庭への対応について、地域の関係団体の協力を得て対応するため、既に配置されている社会教育に通じた推進員に加えて福祉分野での知見や関係団体との繋がりをもつ児童委員を推進員として追加配置する

支援が必要な児童・家庭への対応

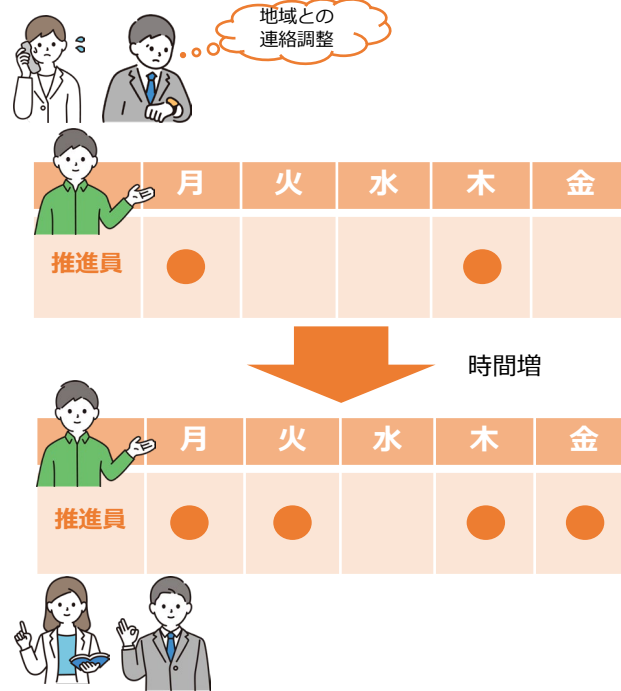


活動時間を増やす

課題に対して重点的に対応する時間を確保するため、既に配置されている推進員の**活動時間を増やす**

(例)

教師の働き方改革を推進するため、これまで教師が対応していた地域との連絡調整業務を推進員が一手に担うこととし、そのために必要となる活動時間を増やして対応する

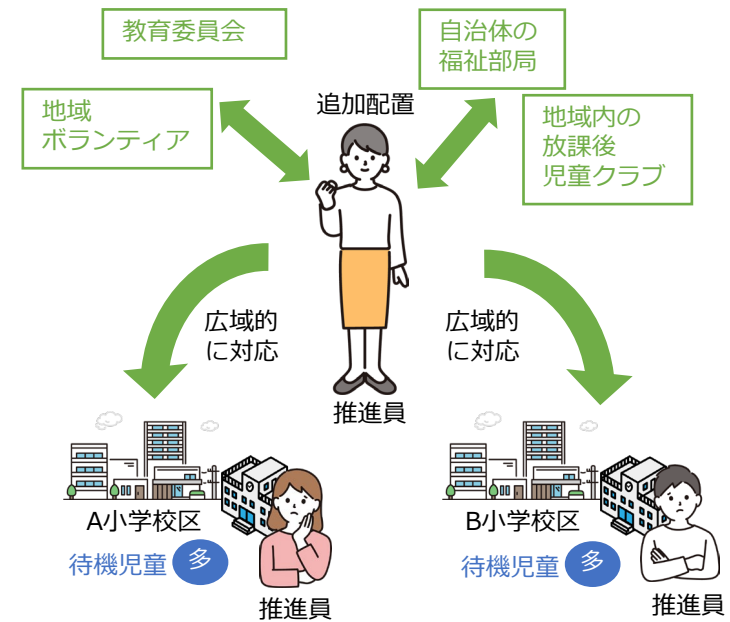


広域的に対応する

地域で共通する課題に対応するため、各学校に配置される推進員に加えて**広域的な対応を専門にする推進員を追加配置**する

(例)

待機児童が多く発生している地域において、子供の安全・安心な居場所を確保するため、各学校と放課後児童クラブなど域内の関係者や、地域ボランティアの間を広域的につなぐ推進員を配置する



課題に対応した地域学校協働活動推進員の重点配置のイメージ

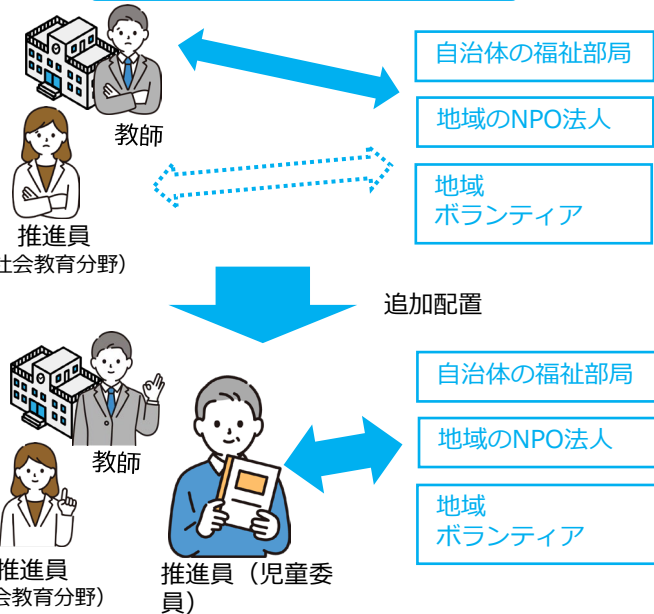
追加配置を行う

課題に対し専門的な見地から対応するため、既に配置されている推進員に加えて**当該分野の専門性をもつ推進員を追加配置**する

(例)

これまで教師が中心となり対応してきた支援が必要な児童・家庭への対応について、地域の関係団体の協力を得て対応するため、既に配置されている社会教育に通じた推進員に加えて福祉分野での知見や関係団体との繋がりをもつ児童委員を推進員として追加配置する

支援が必要な児童・家庭への対応

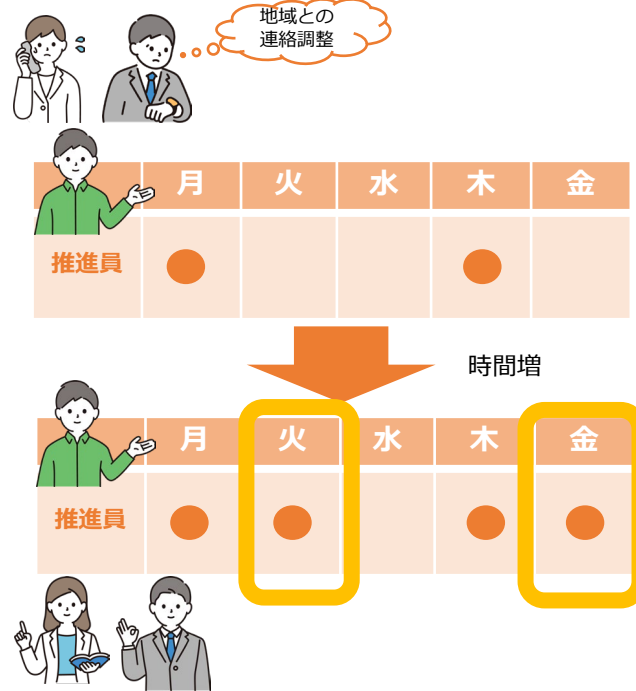


活動時間を増やす

課題に対して重点的に対応する時間を確保するため、既に配置されている推進員の**活動時間を増やす**

(例)

教師の働き方改革を推進するため、これまで教師が対応していた地域との連絡調整業務を推進員が一手に担うこととし、そのために必要となる活動時間を増やして対応する

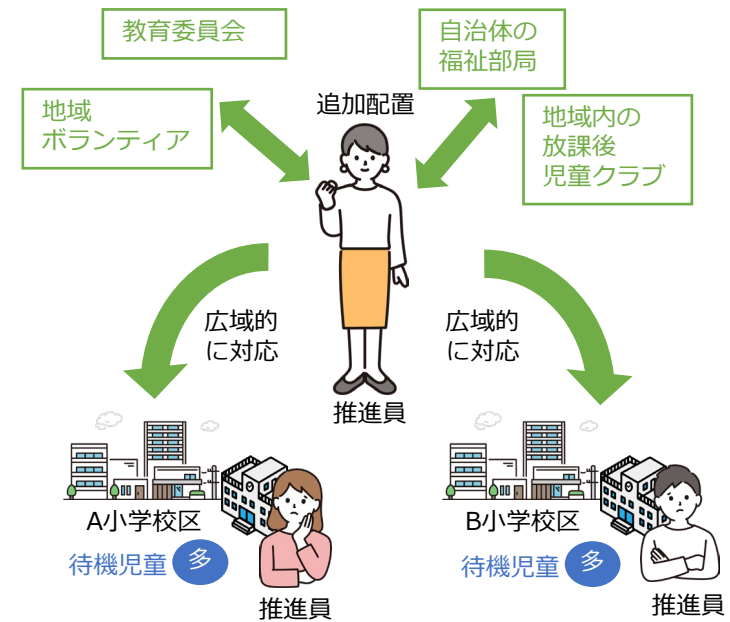


広域的に対応する

地域で共通する課題に対応するため、各学校に配置される推進員に加えて**広域的な対応を専門にする推進員を追加配置**する

(例)

待機児童が多く発生している地域において、子供の安全・安心な居場所を確保するため、各学校と放課後児童クラブなど域内の関係者や、地域ボランティアの間を広域的につなぐ推進員を配置する



課題に対応した地域学校協働活動推進員の重点配置のイメージ

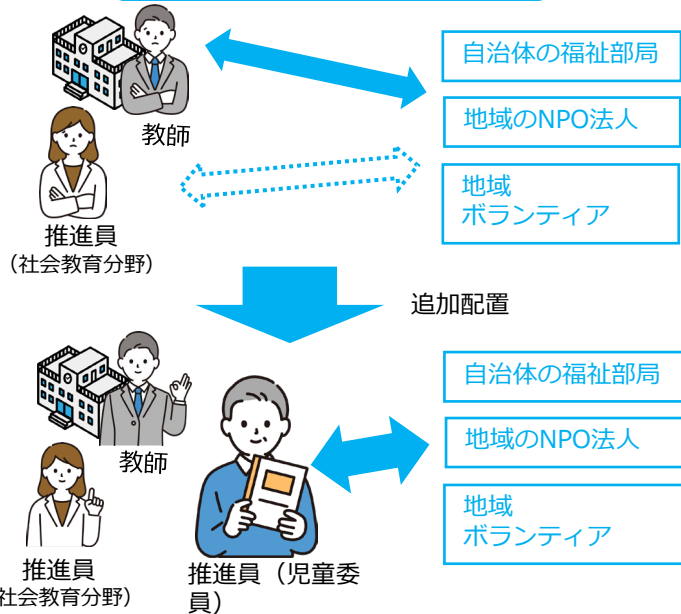
追加配置を行う

課題に対し専門的な見地から対応するため、既に配置されている推進員に加えて**当該分野の専門性をもつ推進員を追加配置**する

(例)

これまで教師が中心となり対応してきた支援が必要な児童・家庭への対応について、地域の関係団体の協力を得て対応するため、既に配置されている社会教育に通じた推進員に加えて福祉分野での知見や関係団体との繋がりをもつ児童委員を推進員として追加配置する

支援が必要な児童・家庭への対応



活動時間を増やす

課題に対して重点的に対応する時間を確保するため、既に配置されている推進員の**活動時間を増やす**

(例)

教師の働き方改革を推進するため、これまで教師が対応していた地域との連絡調整業務を推進員が一手に担うこととし、そのために必要となる活動時間を増やして対応する



	月	火	水	木	金
推進員	●			●	

時間増

	月	火	水	木	金
推進員	●	●		●	●

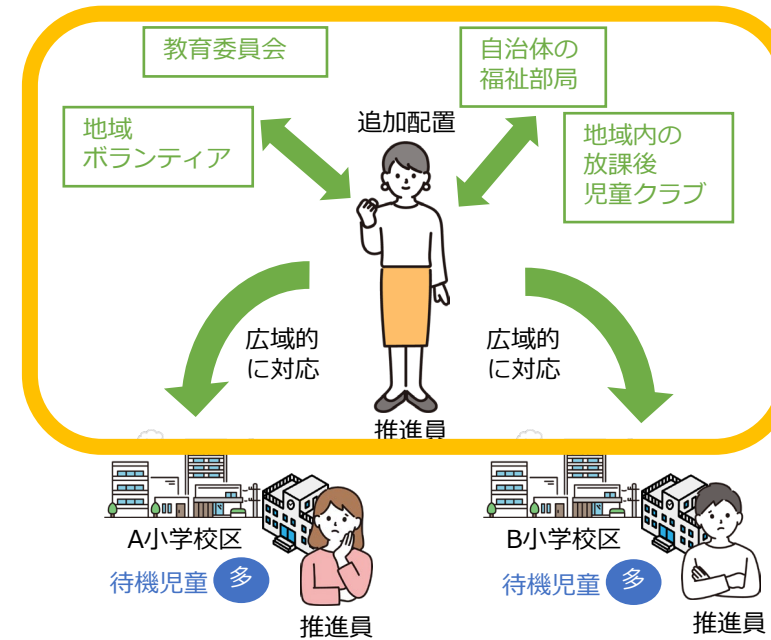


広域的に対応する

地域で共通する課題に対応するため、各学校に配置される推進員に加えて**広域的な対応を専門にする推進員を追加配置**する

(例)

待機児童が多く発生している地域において、子供の安全・安心な居場所を確保するため、各学校と放課後児童クラブなど域内の関係者や、地域ボランティアの間を広域的につなぐ推進員を配置する



地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額）

7,050百万円
7,066百万円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点：18,135校、52.3%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

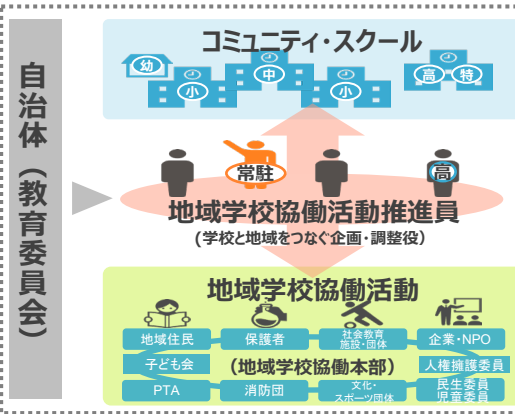
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志高く誇りを持って子どもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速する**とともに、…（略）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	： 平成27年度～
交付先	： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	： ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	： 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



具体的な取組

▶ コーディネート機能の強化

- 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
- 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や、常駐的な活動等を支援**

▶ 地域学校協働活動の実施

- 学校における働き方改革に資する**取組、学習支援や体験・交流活動等を支援**

▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- **CSアドバイザーの配置促進**
- **地域学校協働活動推進員等に対する研修の充実**

ロジックモデル

アウトプット（活動目標）

すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施 【参考】予算補助を受ける自治体数 R3:1,345自治体 R4:1,356自治体 R5見込み:1,388自治体
地域学校協働活動推進員等の数の増加 【参考】予算補助を受ける地域学校協働活動推進員等の人数 R3:27,891人 R4:28,075人 R5見込み:30,000人
コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加

短期アウトカム（成果目標）

本事業を通じて、子供を取り巻く課題（※）を改善・解決した自治体の増加
※子供を取り巻く課題の類型例 ・学校運営上の課題 （社会に開かれた教育課程の実現、学校における働き方改革、いじめ、不登校など） ・学校と地域の課題 （地域の安全・防災など） ・学校と家庭の課題 （放課後児童対策、子供の貧困、児童虐待など）

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、様々な課題に対して協働して取り組む地域の増加
事業改善・充実のための取組（R5～） <ul style="list-style-type: none">▶ 各自治体は、課題に応じた目標を設定し、事業年度ごとに取組の成果分析を実施▶ 国は、各自治体の評価をとりまとめ、事業年度ごとに事業全体の成果分析を実施併せて、全国の好事例等を共有し、各自治体の事業改善に繋げる

長期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加
--

学校・教師が担う業務に係る3分類

- 文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申^(※)で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑧部活動(部活動指導員等)</p> <p>※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)</p> <p>⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)</p> <p>⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)</p>

※新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)(第213号)(平成31年1月25日)

- この度、3分類に基づく14の取組の実効性の向上のため、国、都道府県、市町村、学校など、それぞれの主体がその権限と責任に応じて役割を果たすことができるよう、中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会として、各主体の具体的な役割も含め整理した「対応策の例」を取りまとめ。

教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）【概要】

～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～

（令和5年8月28日中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会）

- 「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は教師にかかっている。教師は子供たちの成長を直接感じることができる素晴らしい職業
- 我が国の学校教育の成果は高い専門性と使命感を有する教師の献身的な取組によるもの
- 教師の時間外在校等時間は一定程度改善したが、依然として、長時間勤務の教師が多い状況であり、持続可能な教育環境の構築に向けて、教育に関わる全ての者の総力を結集して取り組む必要
 - ・ 国、都道府県、市町村、各学校などが自分事としてその権限と責任に基づき主体的に取り組む
 - ・ 保護者や地域住民、企業など社会全体が一丸となって課題に対応する
- 改革の目指すべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること。教師が教職生涯を通じて新しい知識・技能等を学び続け、質の高い教職員集団を実現していくことは、我が国の学校教育の充実にとって極めて重要

本提言は、**できることを直ちに行うという考え方**のもと、**緊急的に取り組むべき施策を取りまとめた**ものであり、これで終わりではない。今後、制度的な対応が必要な施策を含め、広範多岐にわたる諮問事項について更に議論を進める予定。

取組の具体策

1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進

(1) 「学校・教師が担う業務に係る3分類」

を徹底するための取組

- ・ 国、都道府県、市町村、各学校の**それぞれの主体**ごとに、**具体的な対応策の好事例を横展開**

(2) 各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し

- ・ 全ての学校で授業時数について点検し、特に、**標準授業時数を大幅に上回って**（年間1,086単位時間以上）**いる学校は、見直すことを前提に点検**を行い、指導体制に見合った計画に見直し
- ・ **学校行事**について、**精選・重点化**、準備の**簡素化・省力化**

(3) ICTの活用による校務効率化の推進

- ・ 学校保護者間の連絡手段のデジタル化などICTの更なる活用、生成AIの校務への活用の推進

2. 学校における働き方改革の実効性の向上等

(1) 地域、保護者、首長部局等との連携協働

- ・ 学校における働き方改革等を学校運営協議会や総合教育会議で積極的に議題化
- ・ **保護者等からの過剰な苦情等**に対しては、教育委員会等の**行政による支援体制を構築**

(2) 健康及び福祉の確保の徹底

- ・ 令和元年の給特法改正を踏まえた勤務時間の上限等を定めた**「指針」の実効性の向上**
- ・ メンタルヘルス対策に向けた個別の要因分析や対策の好事例の創出

(3) 学校における取組状況の「見える化」に向けた基盤づくり

- ・ 在校等時間の把握方法等の改めでの周知
- ・ 徹底、各教育委員会等の状況を丁寧に確認

3. 持続可能な勤務環境整備等の支援の充実

(1) 教職員定数の改善

- ・ 教師の持ちコマ数の軽減等にも資する**小学校高学年の教科担任制の強化**などの教職員定数の改善

(2) 支援スタッフの配置充実

- ・ **教員業務支援員の全小・中学校への配置**をはじめ、副校長・教頭マネジメント支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習指導員、部活動指導員などの配置充実

(3) 処遇改善

- ・ 給特法等の法制的な枠組みを含めた具体的な制度設計は、今後、議論を深めていくことを前提としつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して、**主任手当や管理職手当の額を速やかに改善**

(4) 教師のなり手の確保

- ・ 教師のなり手を新たに発掘するための**教育委員会と大学・民間企業等との連携・協働**による教職の魅力発信等や、マッチングの効率化や入職前研修等への支援、**大学と教育委員会による教員養成課程の見直しや地域枠の設定、奨学金の返還支援に係る速やかな検討**を推進

「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）を踏まえた取組の徹底等について（通知）（5文科初第1090号 令和5年9月8日）

https://www.mext.go.jp/content/230914-mext_zaimu-000031836_1.pdf



自治体での取組例（詳細）

～地域との協働による教師の業務負担に向けた取組事例～

学校に常駐する地域学校協働活動推進員が中心となった学校支援の活動

（島根県雲南市木次中学校）

雲南市では、中学校区で1つのコミュニティ・スクールと地域学校協働本部を立ち上げています。学校の働き方改革や教師との信頼関係構築には、学校と地域が日常的に関ることが必要という意見を受け、地域学校協働活動推進員（以下「推進員」）を学校に常駐させています。

取組の特徴

- 教育委員会** 職員室に推進員の席を設け、年間200日間活動するなど常駐的な配置を行っています。
- 推進員は、学校と地域・保護者などとの連絡調整の窓口となるほか、学校と地域との創意工夫による特色ある教育活動のコーディネートを担っています。

どんな効果や意義を感じていますか？

- 先生**
- 職員室に常駐することで教師との対話の時間が生まれ、関係性が深まることで、教師のニーズに基づく効果的な学校支援の取組に繋がっています。
 - 中学校区を単位とすることで小中連携が深まるほか、広域的に多様なボランティアの確保ができ、学校支援や放課後の活動の多様化・充実につながっています。

関係者の声

- （学校）** 「地域との連絡調整を推進員が担ってくれることで、授業づくりや生徒に向き合える時間が増え、教師の心理的な負担軽減になっている。」
- （地域）** 「常駐によって地域にとっても学校が身近な存在となることで、学校との連携が深まり、地域全体で子供たちを育む機運が高まっている。」



職員室における教師（右）と推進員（左）の打ち合わせの様子



中学生のボランティア活動とそれを見守る地域ボランティア

コミュニティ・スクールを活用した地域と協働した学校運営

（東京都三鷹市三鷹中央学園）

三鷹市では、小中一貫の学校運営を行うために、コミュニティ・スクールを中心とした地域と協働した学校運営を実施しています。

取組の特徴

- 教育委員会** 学校運営協議会における、教師や保護者など多くの当事者による熟議を通して、学校の教育目標や育てたい子供像の実現に向けて、学校・家庭・地域と子供たち自身の取組を見える化した「パワーアップアクションプラン」を作成しました。
- 先生**
- アクションプランを学校・家庭・地域の関係者に共有することで、それぞれが役割を自覚し、目指す学園生像に向けて、当事者意識を高めるとともに、互いの取組を意識した積極的な連携が測れるようになりました。
- 校長先生**
- 役割分担に基づき、地域学校協働活動の一環として、地域による登下校の見守りや放課後における学習支援活動を実施しています。

関係者の声

- （学校）** 「学校の役割が明確になり、それを踏まえて家庭や地域に対して、必要な支援を働きかけられるようになった」
- （地域）** 「熟議を通じて、地域の行事を見直すきっかけにもなった」

三鷹中央学園パワーアップアクションプラン（一部を抜粋、簡略化）

目指す学園生像	学校での取組	子どもの取組	家庭での取組	地域での取組
すすんで学ぶ (確かな学力)	魅力ある授業づくり など	読書習慣 家庭学習 など	子供の学習内容への 関心 など	放課後や休業中の学習の場 など
感謝と 思いやり (人間性)	異学年交流 あいさつ指導 など	家庭で報告 友達に声掛け など	家庭での対話 感謝の声掛け など	体験・交流の 機会充実 子供を育てる 場をつくる など
たくましい 心と体 (心身の健康)	集団生活指導 運動・即活動 食育の推進 など	時間を守る 規則的な 生活習慣 など	定期的な生活の習慣づけ ゲームやスマホの利用 ルール など	運動する機会の充実 など
地域・社会 貢献 (地域への愛着)	防災訓練 地域と関わる学習 など	ボランティア 地域行事や防災訓 練への参加 など	学校・地域行事 への参加 地域の防災訓練 など	登下校の見守り など安全安心な 環境づくり など

自治体での取組例（詳細）

～地域ボランティアとの連絡調整に係る取組事例～

学校と地域の協働による「くんねっぷ学」の推進

（北海道訓子府町教育委員会）

町内の学校で1つの学校運営協議会を設置し、コーディネーターを教育専門員（退職校長）が担っている。この仕組みを活用して、教育活動を学校と地域の協働で進めていく「くんねっぷ学」を推進している。取組の実施にあたっては、個人の協力者や地域の企業等に「スクールサポーター（学校応援団）」として登録いただき、コーディネーターの連絡・調整によって、各学校の希望に応じた講師が派遣されている。

どのような背景から始まった取り組みですか？

- 教育委員会**・地域全体で訓子府町の子供の成長を支えることで、学校の先生方のサポートにも貢献できると考え、地域と学校が一体となって将来のまちづくりを担う人材の育成に取り組んでいくために、平成31年4月に学校運営協議会を設置しました。

学校運営協議会はどういった方々が参画しているのですか？

- 校長先生**・保護者やサポーター、町内会連絡協議会、町商工会の代表や町内のこども園の園長、高等学校長など、18名で構成しており、年間3回程度開催しています。

「くんねっぷ学」はどんなことをしているのですか？

- コーディネーター**・サポーターが各学校の希望に応じて、出前授業やスキーマの授業の補助、企業訪問の受け入れなどを行っています。
- 先生**・専任のコーディネーターがいてくれることで、地域の専門的な知識のある方との連携・協働による授業などを私自身の追加の負担とならない形で行うことができ、子供たちの学びも深まり一石三鳥です。

地域と学校の連携を円滑にする人的支援の強化

（福岡県宗像市教育委員会）

学校・家庭・地域の総掛かりで社会の担い手、未来の創り手となる子供を育てていく体制として、学校運営協議会や地域学校協働活動を活用。地区単位で配置され広域的な連絡・調整を担う地域学校協働活動推進員と学園（※）内で地域連携を推進する学園コーディネーターが連携・協働することで、教師の負担を軽減し、円滑に地域連携が実施されている。

※宗像市では、同じ中学校区にある小中学校を1つの「学園」として、小中一貫教育を実施。

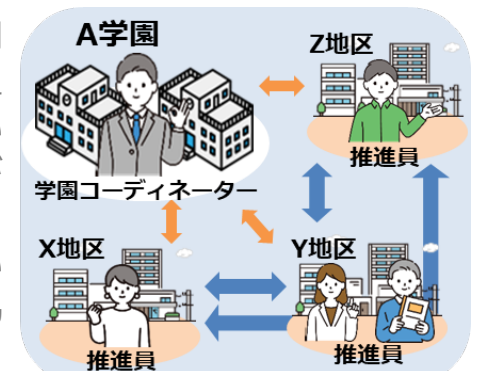
地域学校協働活動推進員が具体的にやっていることは？

- 推進員**・学園の窓口となっている学園コーディネーターと連携し、各学校や地域のニーズを取りまとめ、それぞれに応じた人材募集から派遣、活動の企画・運営を行っています。

どのような成果や効果が見られましたか？

- 教育委員会**・地域学校協働活動推進員が広域的に活躍することで、地域ボランティアが学校区の垣根を越えた活動に参加する機会や各地区の役員、各校のPTA役員が情報交換を行う機会が増加するなど、地域間の交流が活発になりました。

- 先生**・子供たちが地域の方々と関わりながら学ぶ機会が増えたことで、今求められている資質・能力を育む活動ができるようになりました。様々な連絡調整を担っていただいている、地域学校協働活動推進員と学園コーディネーターには助けいただき感謝しています。



地域学校協働活動推進員が複数人で連携して1つの学園に対応

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額）

7,050百万円
7,066百万円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点：18,135校、52.3%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

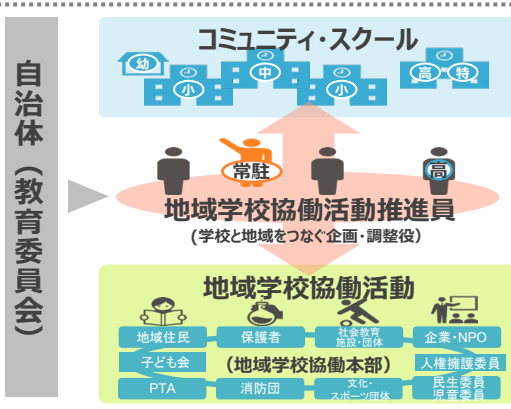
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志高く誇りを持って子どもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速する**とともに、…（略）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	： 平成27年度～
交付先	： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	： ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	： 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



具体的な取組

▶ コーディネート機能の強化

- 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
- 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や、常駐的な活動等を支援**

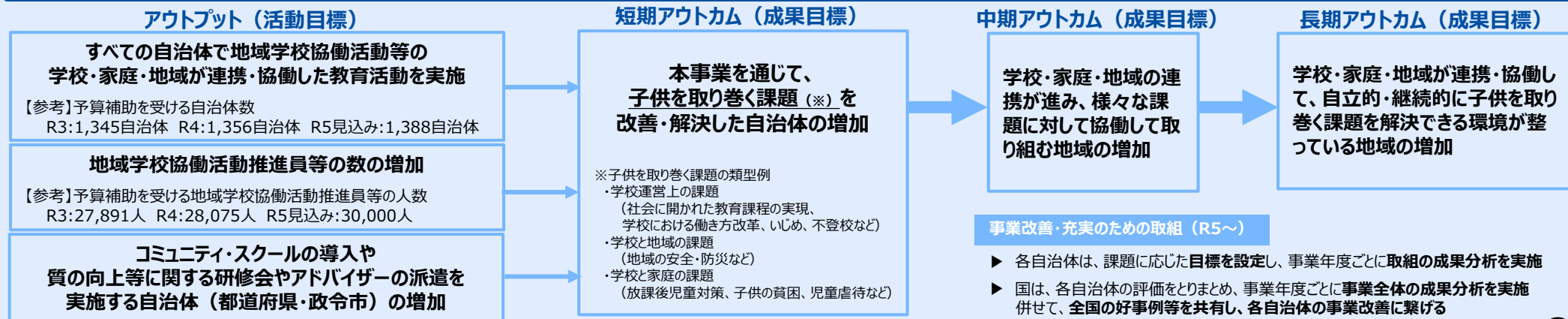
▶ 地域学校協働活動の実施

- **学校における働き方改革に資する取組、学習支援や体験・交流活動等を支援**

▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- **CSアドバイザーの配置促進**
- **地域学校協働活動推進員等に対する研修の充実**

ロジックモデル



様々な地域学校協働活動

定義

「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせる実施する活動

学びによるまちづくり・ 地域課題解決型学習・郷土学習

- ◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- ◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- ◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など



放課後子供教室

- ◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

- ◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

- ◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など



学校に対する多様な協力活動

- ◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援 など



地域の行事、イベント、お祭り、 ボランティア活動等への参画

- ◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



趣旨

- ▶ 「新・放課後子ども総合プラン」最終年度にあたり、受け皿確保（152万人分）や待機児童対策に集中的に取り組んできたが、目標の達成は困難な状況。
- ▶ 放課後児童対策の一層の強化を図るため、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき対策として、とりまとめた。
- ▶ 「こども未来戦略」における加速化プラン期間中、早期の受け皿整備の達成に向け、本パッケージは令和5～6年度に取り組む内容をまとめたものである。

1. 放課後児童対策の具体的な内容について

放課後児童クラブの実施状況（R5.5.1） 登録児童 145.7万人 待機児童 1.6万人
（R5.10.1）登録児童 139.9万人 待機児童 0.8万人

（1）放課後児童クラブの受け皿整備等の推進

放課後児童クラブを開設する場の確保

- ① 放課後児童クラブ施設整備の補助率の向上【R5補正】
- ② 学校（校舎、敷地）内における放課後児童クラブの整備推進
- ③ 学校外における放課後児童クラブの整備推進（補助引き上げ）【R5から実施】
- ④ 賃貸物件等を活用した放課後児童クラブの受け皿整備の推進（補助引き上げ）【R6拡充】
- ⑤ 学校施設や保育所等の積極的な活用

放課後児童クラブを運営する人材の確保

- ① 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善【R6拡充】
- ② 放課後児童クラブに従事する職員に対する処遇改善
- ③ ICT化の推進による職員の業務負担軽減【R5補正】
- ④ 育成支援の周辺業務を行う職員の配置による業務負担軽減

適切な利用調整（マッチング）

- ① 正確な待機児童数把握の推進
- ② 放課後児童クラブ利用調整支援事業や送迎支援の拡充による待機児童と空き定員のマッチングの推進等（補助引き上げ）【R6拡充】

その他

- ① 待機児童が多数発生している自治体へ両省庁から助言
- ② コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進
- ③ 更なる待機児童対策（夏季休業の支援等）に係る調査・検討

（2）全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

放課後児童対策に従事する職員やコーディネーターする人材の確保

- ① 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善（再掲）
- ② 地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実

多様な居場所づくりの推進

- ① 放課後児童クラブと放課後子供教室の「校内交流型」「連携型」の推進
- ② こどもの居場所づくりの推進（モデル事業、コーディネーター配置）【R5補正】
- ③ コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進（一部再掲）
- ④ 特別な配慮を必要とする児童への対応
- ⑤ 朝のこどもの居場所づくりの推進（好事例周知等）

質の向上に資する研修の充実等

- ① 放課後児童対策に関する研修の充実
- ② 性被害防止、不適切な育成支援防止等への取組
- ③ 事故防止への取組
- ④ 幼児期から学童期に渡っての切れ目のない育ちの支援

2. 放課後児童対策の推進体制について

（1）市町村、都道府県における役割・推進体制

- ① 市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会の継続実施
- ② 総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討

（2）国における役割・推進体制

- ① 放課後児童対策に関する二省庁会議の継続実施
- ② 放課後児童対策の施策等の周知

3. その他留意事項について

（1）放課後児童対策に係る取組のフォローアップについて

- ① 放課後児童クラブの整備<152万人の受け皿整備を進め、できる限り早期に待機児童解消へ>
- ② 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携<同一小学校区内でできる限り早期に全てを連携型へ>
- ③ 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備<新規開設にあたり所管部局が求める場合、できる限り早期に全て学校施設を活用できるように>

（2）子ども・子育て支援事業計画との連動について

（3）子ども・子育て当事者の意見反映について



「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の『校内交流型』のイメージ

放課後児童クラブ

- ▶ 原則、年間250日以上開設（要件）
- ▶ 遊びや生活の場の提供（保護者の預かりニーズに対応）
- ▶ 支援の単位ごとに放課後児童支援員、補助員を配置
- ▶ 共働き家庭など、保護者が日中家庭にいない児童が対象

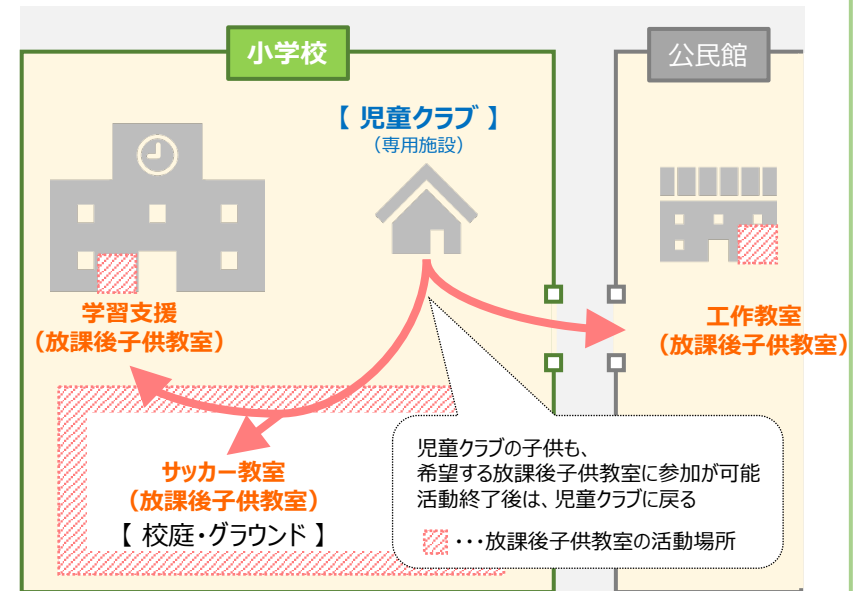
放課後子供教室（地域学校協働活動）

- ▶ 地域の実情に応じた実施（週1～2日が多い）
- ▶ 学習や体験などのプログラムを実施（多様な学びの機会の提供）
- ▶ 地域住民ボランティア等、多様な参画により実施
- ▶ すべての子供が参加可能（内容等により制限される場合あり）

隣接施設等も活用した校内交流型のイメージ

- ▶ 同一の小中学校内等で両事業を実施し、児童クラブの子供を含むすべての児童が放課後子供教室の活動（プログラム）に参加、交流できる

〇〇小学校 放課後児童クラブ (毎週月曜日～土曜日開所)		〇〇小学校 放課後子供教室 (毎週水曜日、毎月第2、4土曜日開所)	
月		月	実施なし
火		火	実施なし
水	15:30～18:30	水	15:30～17:30 グラウンド 余裕教室
木	学校敷地内 専用施設	木	実施なし <small>(毎週水曜日) グラウンドでサッカー教室 余裕教室で学習支援</small>
金		金	実施なし
土	08:30～18:30	土	10:00～12:00 公民館 (隣接)
日	実施なし	日	実施なし <small>(毎月第2・4土曜日) 公民館で工作教室</small>



連携型：放課後子供教室及び放課後児童クラブが連携して、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるもの

校内交流型：連携型のうち、同一小中学校内等で放課後子供教室及び放課後児童クラブを実施しているもの

「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の『校内交流型』のイメージ

放課後児童クラブ

- ▶ 原則、年間250日以上開設（要件）
- ▶ 遊びや生活の場の提供（保護者の預かりニーズに対応）
- ▶ 支援の単位ごとに放課後児童支援員、補助員を配置
- ▶ 共働き家庭など、保護者が日中家庭にいない児童が対象

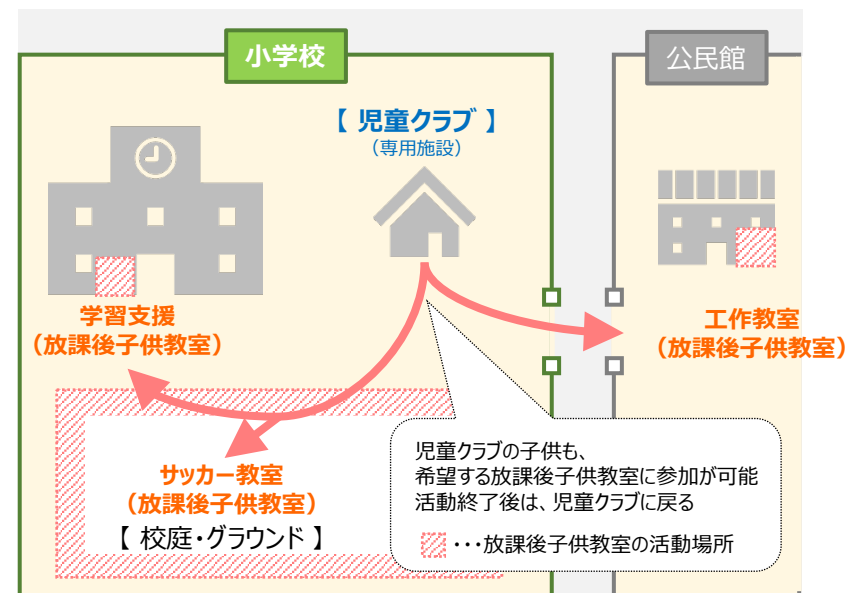
放課後子供教室（地域学校協働活動）

- ▶ 地域の実情に応じた実施（週1～2日が多い）
- ▶ 学習や体験などのプログラムを実施（多様な学びの機会の提供）
- ▶ 地域住民ボランティア等、多様な参画により実施
- ▶ すべての子供が参加可能（内容等により制限される場合あり）

隣接施設等も活用した校内交流型のイメージ

- ▶ 同一の小中学校内等で両事業を実施し、児童クラブの子供を含むすべての児童が放課後子供教室の活動（プログラム）に参加、交流できる

〇〇小学校 放課後児童クラブ (毎週月曜日～土曜日開所)		〇〇小学校 放課後子供教室 (毎週水曜日、毎月第2、4土曜日開所)	
月		月	実施なし
火		火	実施なし
水	15:30～18:30	水	15:30～17:30 グラウンド 余裕教室
木	学校敷地内 専用施設	木	実施なし <small>(毎週水曜日) グラウンドでサッカー教室 余裕教室で学習支援</small>
金		金	実施なし
土	08:30～18:30	土	10:00～12:00 公民館 (隣接)
日	実施なし	日	実施なし <small>(毎月第2・4土曜日) 公民館で工作教室</small>



連携型：放課後子供教室及び放課後児童クラブが連携して、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるもの

校内交流型：連携型のうち、同一小中学校内等で放課後子供教室及び放課後児童クラブを実施しているもの

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額）

7,050百万円
7,066百万円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点：18,135校、52.3%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

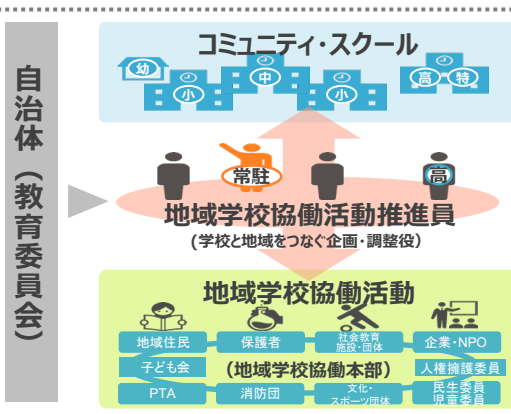
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志高く誇りを持って子どもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速する**とともに、…（略）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	： 平成27年度～
交付先	： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	： ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	： 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



具体的な取組

▶ コーディネート機能の強化

- 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
- 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や、常駐的な活動等**を支援

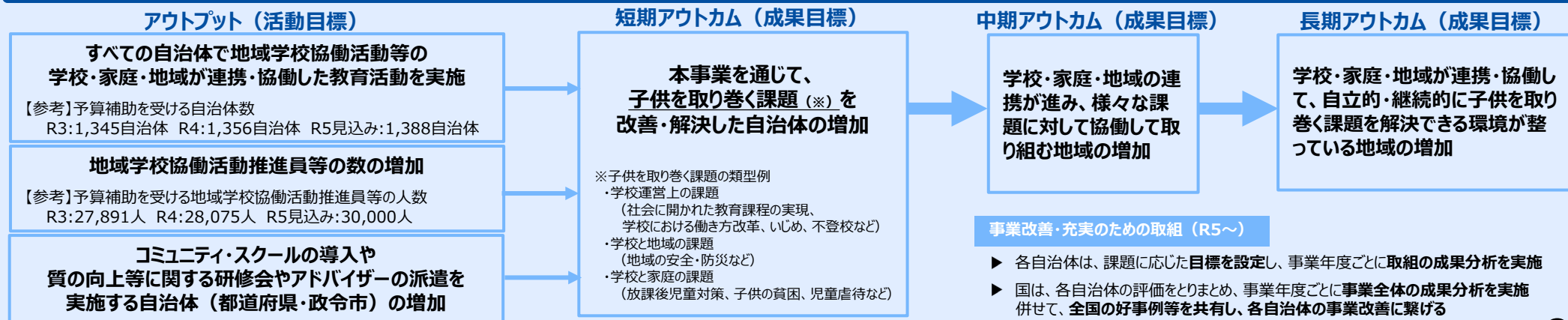
▶ 地域学校協働活動の実施

- 学校における働き方改革に資する取組、**学習支援や体験・交流活動等**を支援

▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- **CSアドバイザーの配置促進**
- **地域学校協働活動推進員等に対する研修の充実**

ロジックモデル

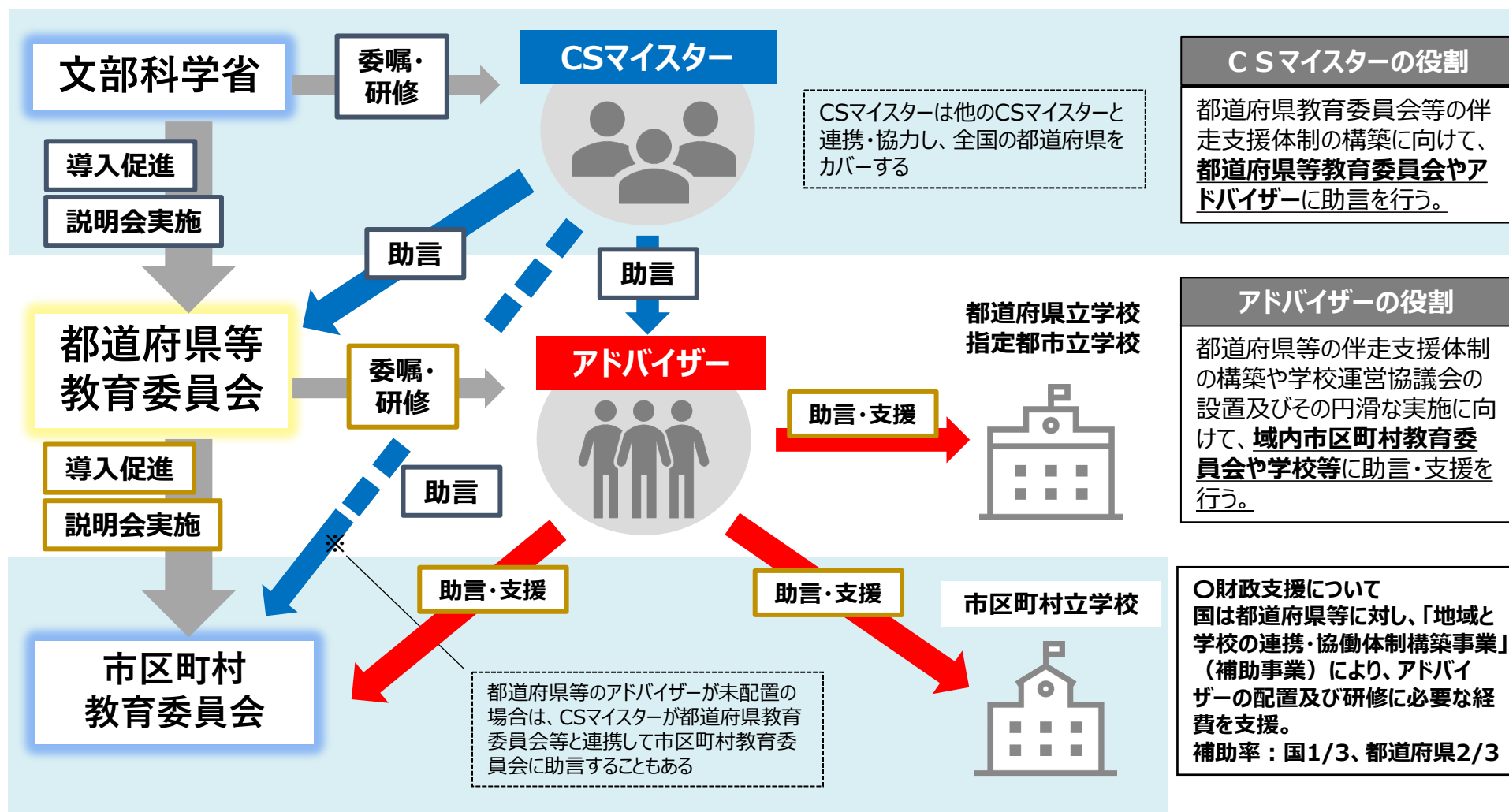


都道府県教育委員会の伴走支援体制構築

都道府県教育委員会・指定都市教育委員会に、コミュニティ・スクールについて豊かな知識と実践を有する者をアドバイザーとして配置し、研修の参加やCSマスターとの連携を通じて知見を高めつつ、域内の市区町村教育委員会や各学校に継続的な助言・支援を行う。

文部科学省が委嘱するCSマスターは、都道府県教育委員会等やアドバイザーに助言・支援を行い、都道府県教育委員会等の伴走支援体制の構築を支援する。

CSマスターとアドバイザーの役割



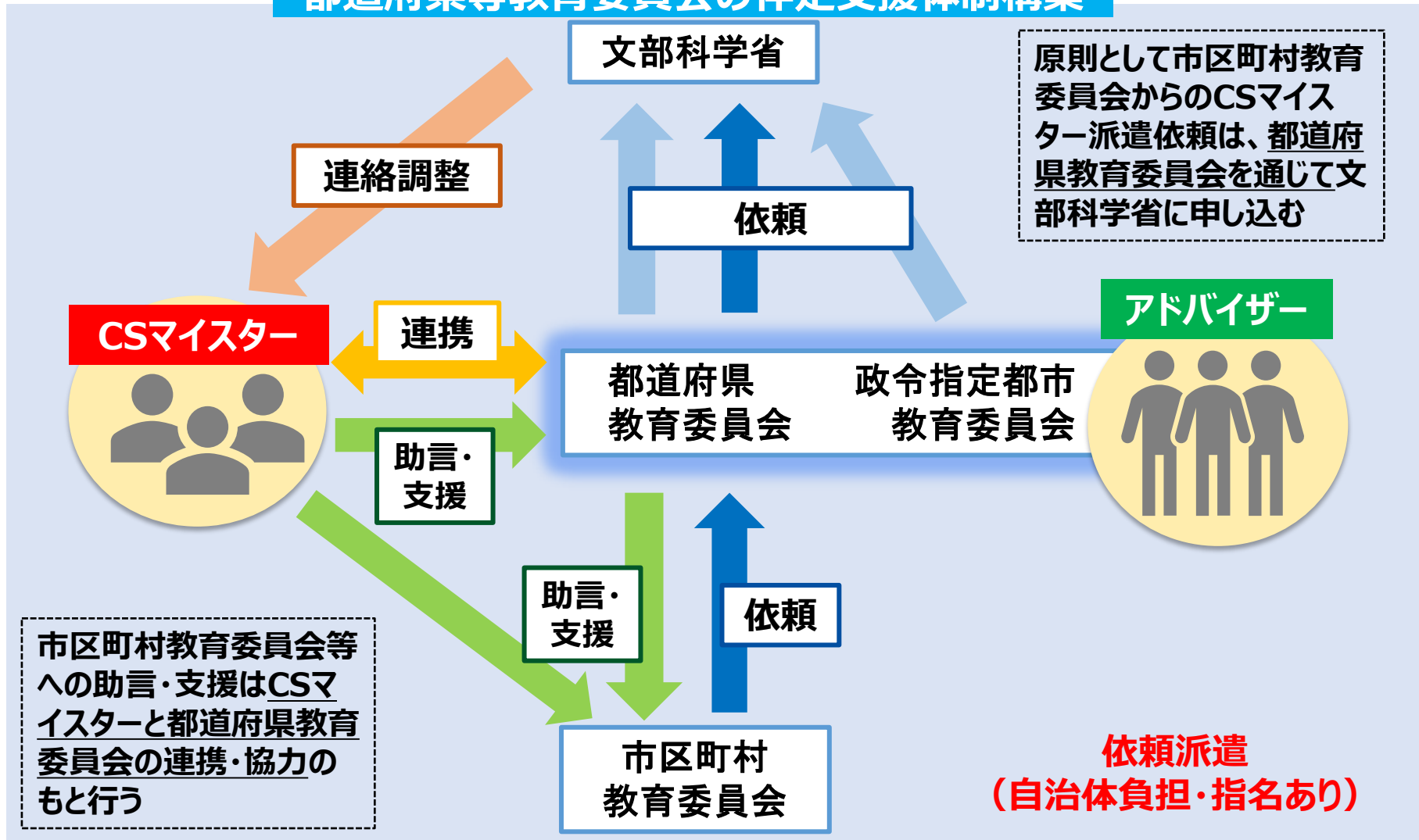
令和5年度CSマイスター「依頼派遣」

コミュニティ・スクールの導入促進や質の向上を図るためには、都道府県教育委員会においては、所管する都道府県立学校や域内の市町村教育委員会に対して、導入促進のみならず導入後の伴走支援を行う必要がある。

市区町村教育委員会からの依頼による文部科学省の「CSマイスター派遣」を、都道府県教育委員会との連携・協力のもと実施することにより、都道府県教育委員会の伴走支援体制の構築を図る。

自治体からの依頼に応じた依頼派遣

都道府県等教育委員会の伴走支援体制構築



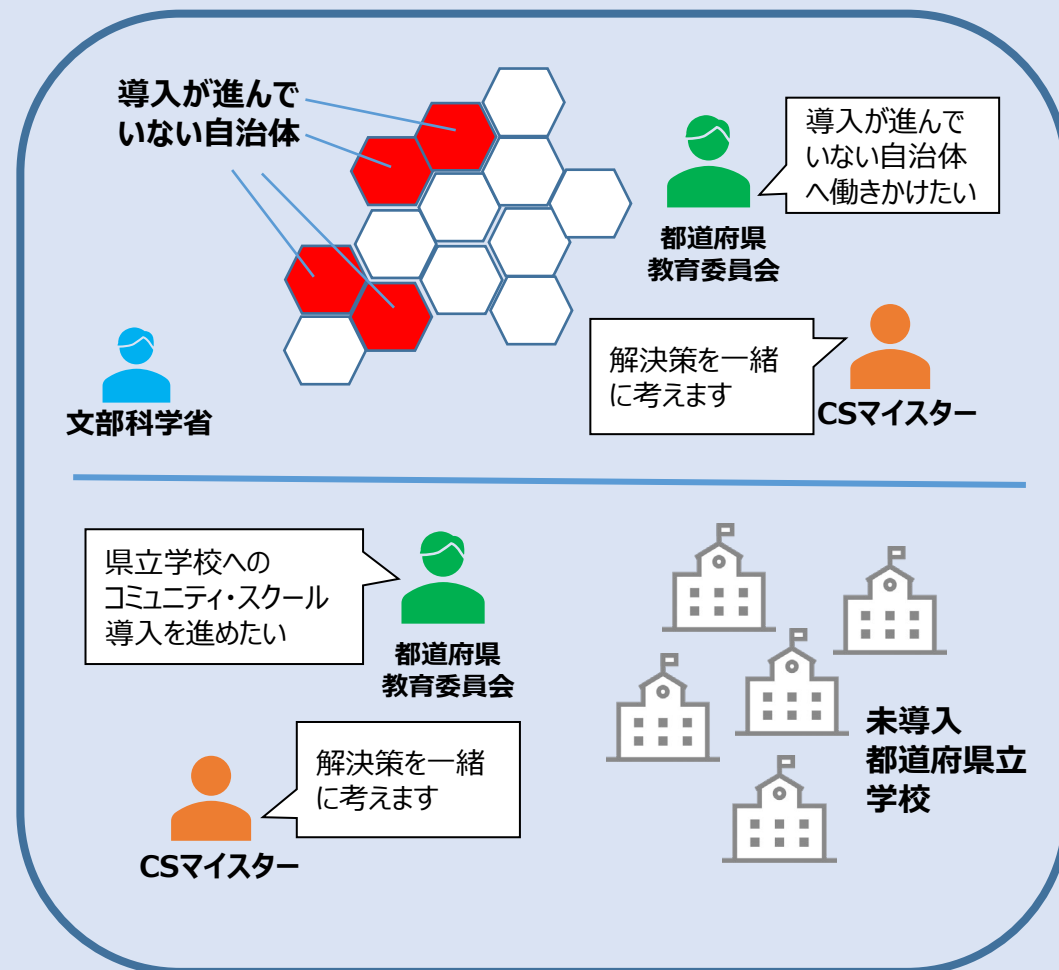
令和5年度CSマイスター「プッシュ型派遣」

コミュニティ・スクールの導入を加速するためには、導入が進んでいない自治体（市区町村）や都道府県立学校に対しても、コミュニティ・スクールの十分な理解を促し、導入に向けた積極的な働きかけを行う必要がある。

都道府県教育委員会の推進プラン策定や推進アクションをCSマイスターが積極的にサポートすることにより、導入が進んでいない自治体（市区町村）や都道府県立学校の導入促進を図る。**【プランニングサポート、アクションサポート、フォローアップサポートが活用できます】**

導入が進んでいない自治体（市区町村）や都道府県立学校へのプッシュ型

都道府県教育委員会とCSマイスターの連携による導入促進



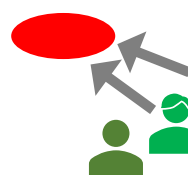
プランニングサポート



域内CS導入促進のプランニング助言

都道府県教育委員会が主体となり推進計画を立てる。CSマイスターは**アドバイザーとして関与**する。

アクションサポート



都道府県教育委員会（アドバイザー）によるアクション

コミュニティ・スクールの導入が進んでいない自治体や都道府県立学校に対して、**訪問や説明会の実施、関係者による協議等**を実施する。
（例：未導入自治体を集めた説明会の実施、高校校長会での説明）

フォローアップサポート



アクション後の進展サポート

アクション後の効果を確認するとともに、**次の強化プランへの助言・支援**を行う。

※CSマイスターを派遣できる総時間数は最大12時間とする

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額）

7,050百万円
7,066百万円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点：18,135校、52.3%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

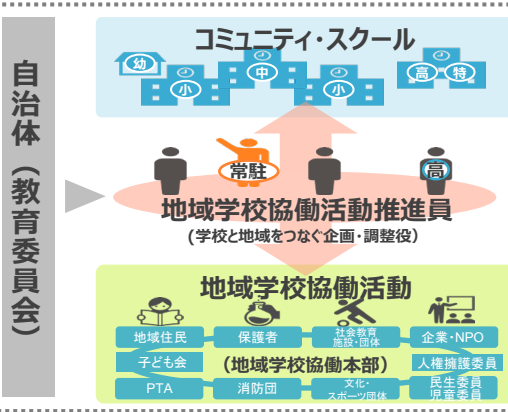
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志高く誇りを持って子どもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速する**とともに、…（略）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	： 平成27年度～
交付先	： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	： ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	： 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



具体的な取組

▶ コーディネート機能の強化

- 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
- 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や、常駐的な活動等**を支援

▶ 地域学校協働活動の実施

- **学校における働き方改革に資する取組、学習支援や体験・交流活動等**を支援

▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- **CSアドバイザーの配置促進**
- **地域学校協働活動推進員等に対する研修の充実**

ロジックモデル

アウトプット（活動目標）

<p>すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施</p> <p>【参考】予算補助を受ける自治体数 R3:1,345自治体 R4:1,356自治体 R5見込み:1,388自治体</p>
<p>地域学校協働活動推進員等の数の増加</p> <p>【参考】予算補助を受ける地域学校協働活動推進員等の人数 R3:27,891人 R4:28,075人 R5見込み:30,000人</p>
<p>コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加</p>

短期アウトカム（成果目標）

<p>本事業を通じて、子供を取り巻く課題（※）を改善・解決した自治体の増加</p> <p>※子供を取り巻く課題の類型例 ・学校運営上の課題 （社会に開かれた教育課程の実現、学校における働き方改革、いじめ、不登校など） ・学校と地域の課題 （地域の安全・防災など） ・学校と家庭の課題 （放課後児童対策、子供の貧困、児童虐待など）</p>

中期アウトカム（成果目標）

<p>学校・家庭・地域の連携が進み、様々な課題に対して協働して取り組む地域の増加</p>
<p>事業改善・充実のための取組（R5～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各自治体は、課題に応じた目標を設定し、事業年度ごとに取組の成果分析を実施 ▶ 国は、各自治体の評価をとりまとめ、事業年度ごとに事業全体の成果分析を実施併せて、全国の好事例等を共有し、各自治体の事業改善に繋げる

長期アウトカム（成果目標）

<p>学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加</p>

今回お話しする内容

1. 令和6年度予算案等について
2. 令和6年度事業の実施について
- 3. 令和5年度実績報告及び令和6年度交付申請における注意事項について**
4. その他関連する取組について



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

交付申請・実績報告の方法

〈EduSurvey（文部科学省WEB調査システム）の活用（試行）〉

- 文部科学省から各自治体への調査をオンラインで行うシステム
- 都道府県において市区町村の回答の統合は不要
- 都道府県は管内の市区町村の回答を確認可能

※R5実績報告・R6仮申請時から試行的に実施

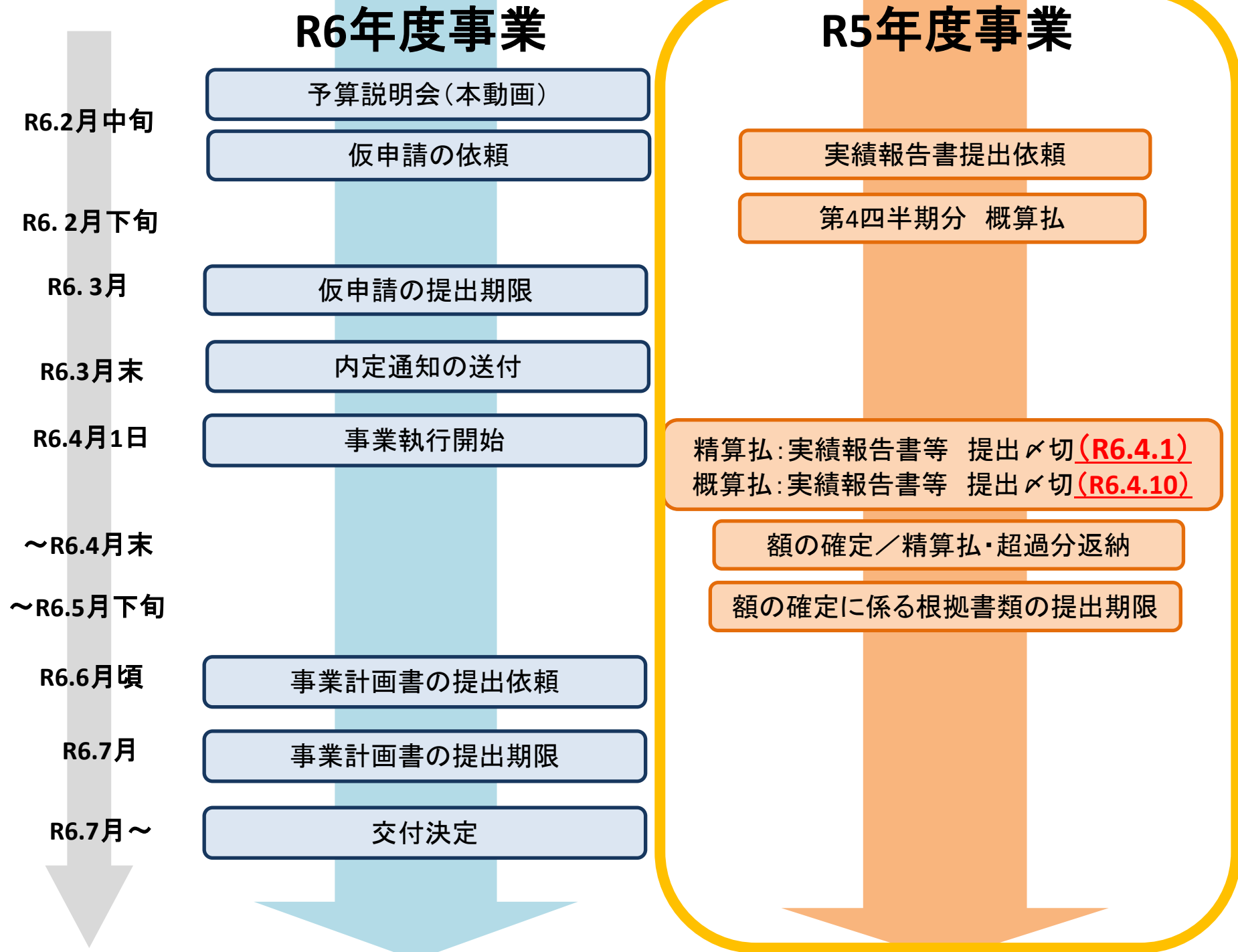
➡今後、全面的にEduSurveyに移行する可能性あり

※都道府県：都道府県において提出方法(Excel又はEduSurvey)を選択
政令市・中核市：自治体ごとに提出方法を選択

〈EduSurveyの活用に当たって〉

- 全ての自治体の教育委員会に対し、アカウント付与済み
 - ➡補助事業担当課とアカウント保有課が異なる場合は、アカウント情報を共有して使用
- 申請書・報告書の作成依頼の際に、操作マニュアル等を送付予定
- 交付要綱で定める様式は、引き続きメールで提出

事業スケジュール(予定)



実績報告について

〈CS導入状況〉

○交付申請時に、「CSを導入しておらず、今年度中にCS導入計画を策定する」を選択した自治体

➔**実績報告時に、新たに策定したCS導入計画を提出**

※万が一、計画を策定できなかった自治体がある場合には、理由の確認等を実施

〈不用額〉

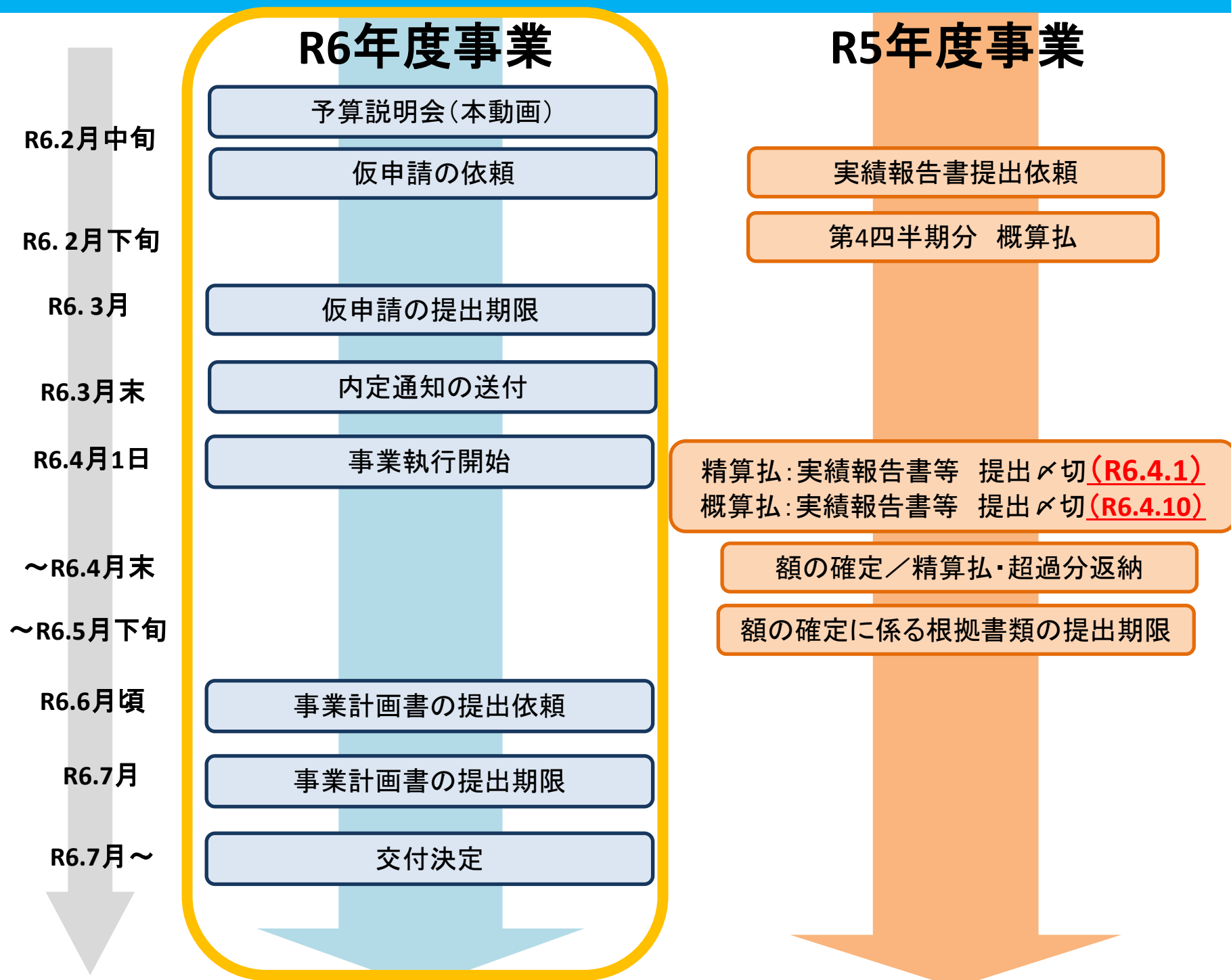
○**実績報告時に不用額の発生理由を国へ報告**

例年予算額を上回る金額で仮申請を受けており、一定の査定を行い、内定を出している。
一方で、R4年度実績報告時には、多額の執行残が生じているため、予算の効率的な執行の観点から、不用割合の多寡やその理由をこれまで以上に重視する。

〈目標設定様式〉

○事業実施後に、効果検証を行い、国へ報告・目標と合わせて公表

事業スケジュール(予定)



交付申請について

〈事務負担の軽減〉

- 入力事項の簡略化や様式の見直し、EduSurveyの活用等

〈仮申請〉

○自治体の予算案をもとに真に必要な金額で行うこと

※過去の不用割合の多い自治体については、仮申請の内容を確認の上、個別にヒアリングを行う場合あり。

〈目標設定様式〉

- 引き続き、成果目標や成果指標を設定し、仮申請時に国へ報告

補助対象外経費について

〈謝金〉

- 自治体の職員（会計年度任用職員）を地域コーディネーター等として配置している場合、**職員の給与は補助対象外**
- 謝金を金券等で支払ったり、謝金の代わりに物品を渡した場合、当該費用は補助対象外
 - ※活動に参加する者の名称ではなく、どのような役割を行う人材であるかを明確にしたうえで、適切に謝金を計上すること

〈その他〉

- スタッフの保険や物品のリース等の契約を年度途中で1年間分結び、翌年度分の費用も含めて一括で支払う
 - ➡補助対象となるのは、当該年度分の費用のみ（按分して算出すること）
- 自治体で設置する公園や学校の環境整備の一環として、花壇整備やペンキ塗りを行う際の消耗品費は補助対象外
 - ➡学校施設の整備は学校の運営費で負担、公園の整備費は公園管理者で負担すべきもの

令和6年度事業の査定方針について

仮申請額が予算額を上回った場合、施策の推進の観点から、下記の項目等により内定額の査定を行う予定。

- ・コミュニティ・スクールの導入や充実に係る取組の優先採択
- ・学校における働き方改革を踏まえた取組の優先採択
- ・コミュニティ・スクールの導入率等
- ・**連携型の放課後子供教室の実施割合**
- ・地域学校協働活動推進員の委嘱割合及びCSアドバイザーの配置
- ・「本事業で重点的に取り組む課題に応じた目標等」の記載内容に応じて予算を優先配分
(EBPMの観点から取組内容や目標・指標の設定が適切かどうかを確認します。)

不適切経理について

不適切経理（返納）案件が多発

→ 実績報告書提出前の確認を強化（複数名による確認等）

〈不適切経理の事例〉

- 謝金の過払い（活動報告書の確認漏れ等など）
- 補助対象外経費に該当する支出（学校運営協議会委員への委員報酬など）
- 消耗品の年度末執行（年度内に使用しないコピー用紙の大量購入）

→ 不適切経理が明らかとなった場合は、全ての会計書類の提出を求めます。

今回お話しする内容

1. 令和6年度予算案等について
2. 令和6年度事業の実施について
3. 令和5年度実績報告及び令和6年度交付申請における注意事項について
- 4. その他関連する取組について**



文部科学省

MEXT

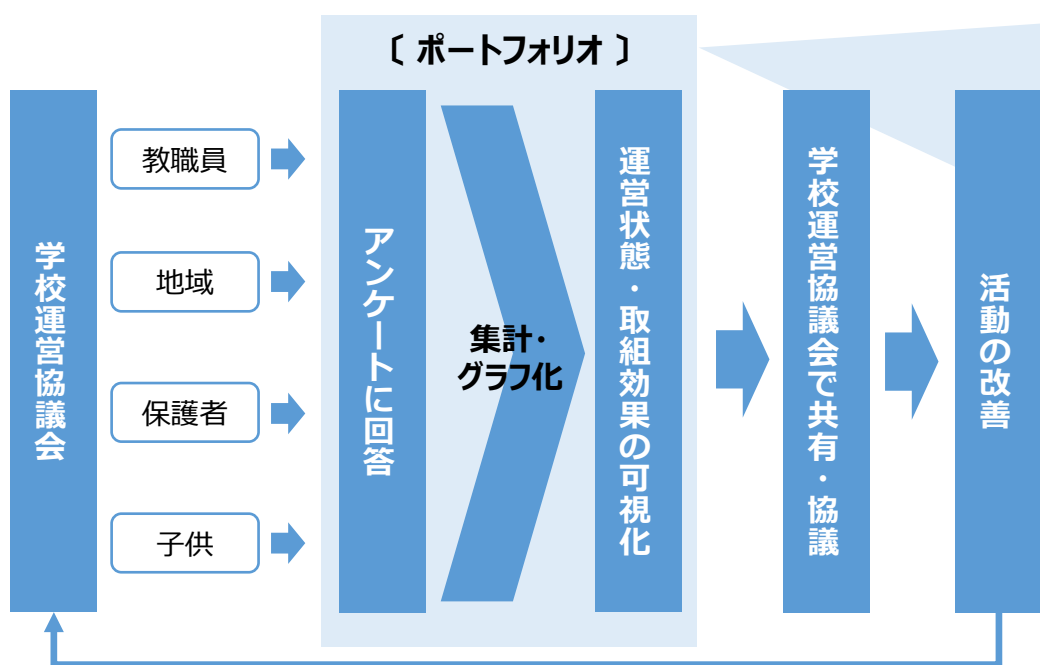
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

CSポートフォリオ（コミュニティ・スクールの効果検証ツール）の活用について

各地域・学校において、コミュニティ・スクール関係者（教職員・地域・保護者・子供）に対するアンケート結果を相互に関連付けて集計し、CSの運営状態や取組の効果等をグラフ化・視覚化する検証用ツール「CSポートフォリオ」の活用により、当該地域・学校の取組状況を関係者間で共有し、改善に向けた協議や取組につなげることが可能となる

※令和2～3年度文部科学省委託事業として、CSポートフォリオ（詳細版）を開発、令和4年度CSポートフォリオ（標準版）・CSの運営に関するチェックシート作成

【CSポートフォリオの仕組み（イメージ）】



- 可視化される事項の例：
- 学校運営協議会の運営に関する事項（自律性、対等性、持続性、熟議度等）
 - 学校（教職員）・家庭（保護者）・地域の意識・活動状況に関する事項
 - 子どもの関心や学校や地域との関わりに関する事項
 - 大人（教職員、地域、保護者）の関心や関わりに関する事項 など

➤ CSの運営状態やCSの生み出す効果を視覚化
 ➤ 学校運営の改善や、地域との協働の在り方の検討につなげる
 ➡ CSの診断ツール（≒健康診断）

【活用の可能性】

- ① ポートフォリオを定期的に活用することで、各地域・学校のCSの現状や成果、課題の視覚化と経年比較が可能となり、学校運営協議会で共有・改善方策について協議することで、PDCAサイクルを効果的に回すことができる（定期健康診断）
- ② 項目の工夫などにより、学校評価（関係者評価）を兼ねて実施することで、学校業務の効率化・デジタル化にも寄与



「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」について

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進による地域とともにある学校づくりに向けて、保護者、地域住民、学校関係者等を対象としたフォーラムを開催し、取組の充実と全国的な普及を図る

R6年度予定

開催地	期日	会場等	主催
山梨県	7月13日（土）	山梨県立文学館・美術館 （WEB配信併用）	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省 山梨県教育委員会
金沢市	11月8日（金）	金沢市文化ホール （WEB配信併用）	<ul style="list-style-type: none"> 全国コミュニティ・スクール連絡協議会 文部科学省 金沢市教育委員会

R5年度実績

開催地	期日	会場等	テーマ	主催
茨城県	7月15日（土）	茨城県庁 （WEB配信併用）	これからのコミュニティ・スクール ～令和の日本型学校教育の実現に向けて～	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省 茨城県教育委員会
南部町 （鳥取県）	12月15日（金）	米子コンベンションセンター キナルなんぶ （WEB配信併用）	コミュニティ・スクール その先へ ～今こそ魅せる大人の本気～	<ul style="list-style-type: none"> 全国コミュニティ・スクール連絡協議会 文部科学省 鳥取県教育委員会 南部町教育委員会

R4年度実績

開催地	期日	会場等	テーマ	主催
兵庫県	6月11日（土）	神戸ポートオアシス （WEB配信併用）	正しく学ぶ これからのコミュニティ・スクール	文部科学省、兵庫県、兵庫県教育委員会、全国コミュニティ・スクール連絡協議会
玖珠 （大分県）	10月29日（土）	くすまちメルサンホール （WEB配信併用）	コミュニティ・スクールがつくる令和の学校	全国コミュニティ・スクール連絡協議会 文部科学省、大分県教育委員会、玖珠町教育委員会
文部科学省	2月3日（金）	WEB配信のみ	大臣表彰の受賞取組の事例研究 （※同日午前大臣表彰を実施）	文部科学省

「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」参加旅費は補助対象

コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に係る協力団体等リスト

コミュニティ・スクール等の仕組みを活用した関係団体・関係者との更なる連携促進、互恵的関係の構築・深化に向けて広く周知を図ることができるよう、趣旨に賛同・協力いただける関係団体等のリストを作成。

掲載団体（令和5年12月時点）

《教育分野》

- ・全国コミュニティ・スクール連絡協議会
- ・公益社団法人日本PTA全国協議会
- ・一般社団法人全国高等学校PTA連合会
- ・公益社団法人全国子ども会連合会
- ・公益社団法人全国公民館連合会
- ・全国私立大学教職課程協会
- ・日本教育大学協会
- ・日本教職大学院協会
- ・全国都道府県教育委員会連合会
- ・全国市町村教育委員会連合会
- ・指定都市教育委員会協議会
- ・全国都市教育長協議会
- ・中核市教育長会
- ・全国町村教育長会
- ・全日本教職員連盟
- ・公益社団法人日本教育会
- ・日本連合教育会
- ・公益財団法人日本学校保健会
- ・公益財団法人産業教育振興中央会
- ・全国産業教育振興会連絡協議会

《スポーツ・文化分野》

- ・公益財団法人日本スポーツ協会
- ・一般社団法人和食文化国民会議

《防災・安全分野》

- ・公益財団法人全国防犯協会連合会
- ・一般財団法人全日本交通安全協会
- ・消防団
- ・公益社団法人隊友会

《金融分野》

- ・一般社団法人全国銀行協会
- ・一般社団法人信託協会
- ・一般社団法人全国地方銀行協会
- ・一般社団法人第二地方銀行協会
- ・一般社団法人全国信用金庫協会
- ・一般社団法人全国信用組合中央協会
- ・一般社団法人生命保険協会
- ・一般社団法人日本損害保険協会
- ・日本証券業協会
- ・日本FP協会

《児童福祉分野》

- ・一般財団法人児童健全育成推進財団
- ・一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会

《人権分野》

- ・更生保護法人全国保護司連盟
- ・全国人権擁護委員連合会

《国際協力分野》

- ・公益社団法人青年海外協力協会

《社会福祉・労働分野》

- ・一般社団法人生涯活躍のまち推進協議会
- ・全国食生活改善推進員協議会（一般財団法人日本食生活協会）
- ・全国社会福祉協議会
- ・全国民生委員児童委員連合会
- ・公益財団法人日本知的障害者福祉協会
- ・全国老人クラブ連合会
- ・一般財団法人ACCN

《農林水産分野》

- ・JAグループ（一般社団法人全国農業協同組合中央会）
- ・全国森林組合連合会
- ・全国漁業協同組合連合会

《経済分野》

- ・公益社団法人経済同友会
- ・日本商工会議所
- ・全国中小企業団体中央会
- ・全国商工会連合会

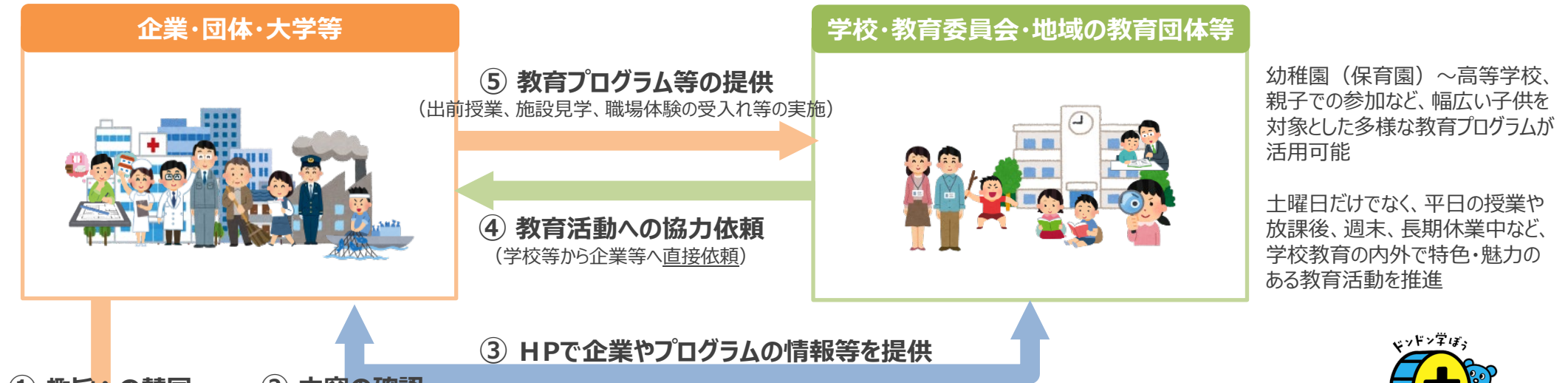
《自動車整備分野》

- ・自動車整備人材確保・育成推進協議会

「土曜学習応援団」について ～企業・団体等の協力により、出前授業など特色・魅力ある教育活動を推進～

文部科学省では、平成26年（2014年）4月より、子供たちの豊かな学びを支えるため、取組の趣旨に賛同いただいた企業・団体等が提供する多様な教育プログラム等を「土曜学習応援団」として登録し、土曜日をはじめ、平日の授業や放課後、夏休み等に、出前授業や施設見学、職場体験の受入れなど、多様な機会を提供することで、特色・魅力のある教育活動を推進。

【仕組みの概要】



- ① 趣旨への賛同登録の申請
- ② 内容の確認HPに掲載

文部科学省

文部科学省HP（学校と地域でつくる学びの未来HP）

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/program/index.html>

実社会で活躍する企業・団体等が提供する多様な教育プログラム 土曜学習応援団

取組趣旨に賛同する登録企業・団体数：**873**団体（令和4年5月1日時点）
（令和3年度 新規登録企業・団体数：48団体）

【プログラムの例】



化学の不思議を伝える「化学実験教室」



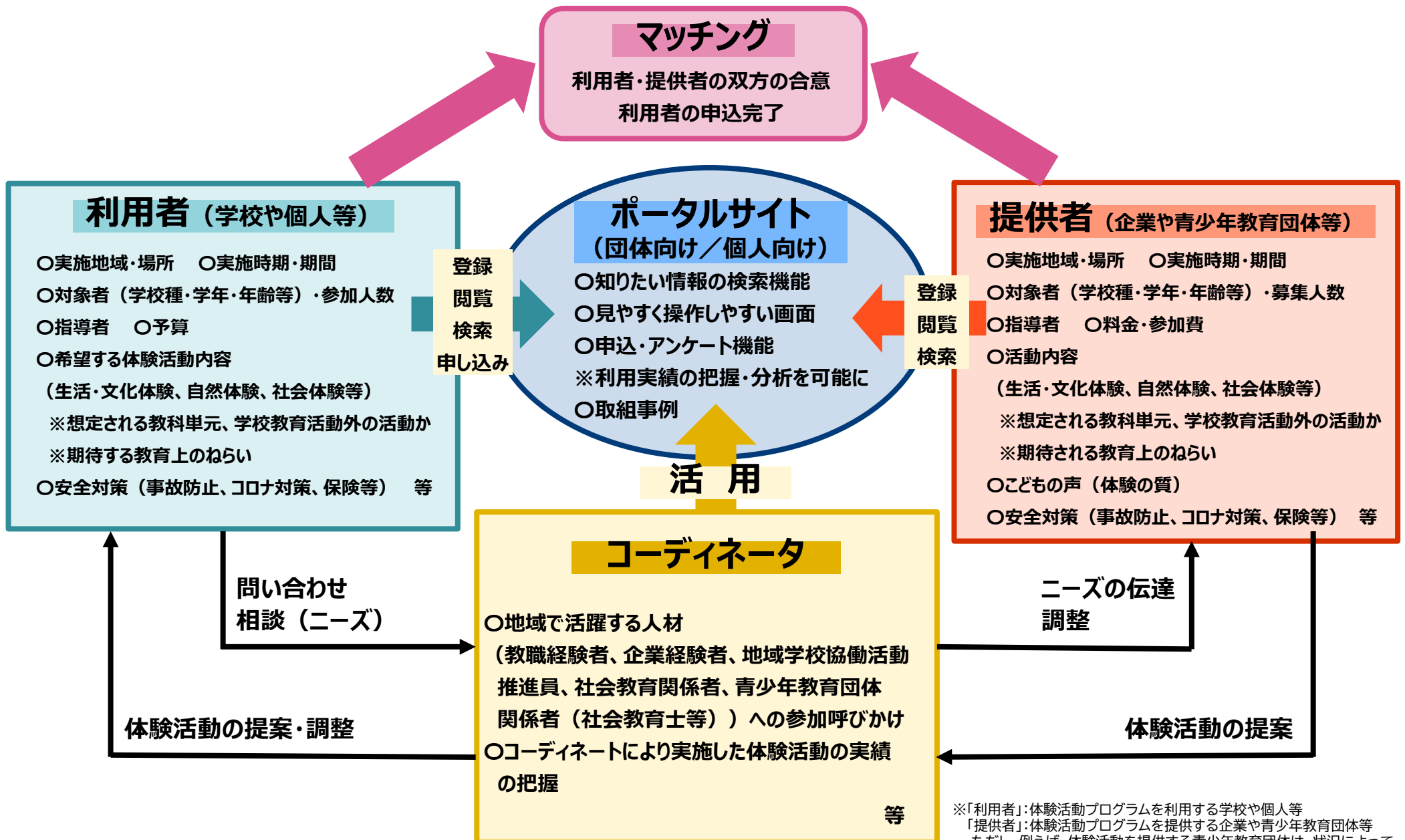
災害に備える力を養う「防災教室」



地球温暖化を考える
燃料電池を使用した「発電実験教室」



体験活動プログラムの利用者と提供者のマッチング（イメージ）

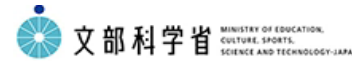


※「利用者」:体験活動プログラムを利用する学校や個人等
「提供者」:体験活動プログラムを提供する企業や青少年教育団体等
ただし、例えば、体験活動を提供する青少年教育団体は、状況によって、「利用者」にも「提供者」にもなりうることに留意。

「学校と地域でつくる学びの未来」ホームページ

これまでより掲載していた地域学校協働活動に関する情報の他、コミュニティ・スクールに関する情報、企業・団体等の教育プログラムに関する情報等を本ページに集約したほか、ホームページを御覧になれる方（自治体、学校関係者、保護者・地域の方、企業・団体関係者）ごとに必要と思われるコンテンツをまとめて掲載しております。

学校と地域でつくる 学びの未来 School Home Community



文字 **標準** **拡大** 背景色 **標準** **黒** **青**

よくある質問 ▶ 初めての方へ ▶ サイトマップ ▶ SNS ▶ お問い合わせ

自治体の方

学校教職員の方

地域学校協働活動推進員
(コーディネーター)の方

保護者・地域の方

企業・団体の方

ホーム

国の取組

全国取組事例

企業等による教育プログラム

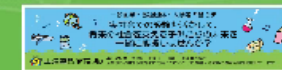
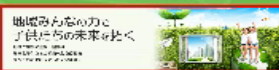
関連資料・パンフレット

地域みんなの力で 子供たちの未来を拓く

地域と学校の連携・協働は、
教育と子供たちの明日へ心を寄せる
すべての方々に支えられています。



一時停止



未来を担う子供たちの豊かな学びや成長を支えるためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働することが重要です。本サイトでは、国の取り組み、地域と学校が連携・協働した事例、企業・団体・大学等の方学校と協働するためのツール、イベントの情報、等を掲載しています。

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/> もしくは“学び未来”で検索



子どもゆめ基金事業について

「子どもゆめ基金」は、未来を担う夢を持った子供の健全育成を推進するため、民間団体が行う様々な体験活動や読書活動への支援を行っています。

<助成の対象となる団体>

- 財団法人や社団法人
- 特定非営利活動法人
- 法人格を有しないが、青少年のために活動する団体 等

<助成の対象となる活動>

①子供の体験活動

- ・自然観察やキャンプ等の自然体験活動
- ・科学実験教室等の科学体験活動
- ・文化・芸術、スポーツ等を通じた交流体験活動
- ・清掃、高齢者介護体験等の社会奉仕体験活動
- ・子供の体験活動の指導者養成 等



②子供の読書活動

- ・読み聞かせ、読書会活動
- ・子供の読書活動の振興を図るフォーラムの開催 等



③子供向け教材開発・普及活動

- ・子供の体験活動や読書活動を支援・補完するデジタル教材を開発し、普及する活動

<経済的に困難な状況にある子供の体験活動への助成>

- 「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定、令和元年11月29日改定)を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費・飲食代等を特に助成の対象とすることで参加者の負担が軽減されるようにしています。
- 令和5年度は、111件の活動を支援しました。



【令和5年度助成金の申請・採択状況】※(前年度比増減)

活動分野	申請件数	採択件数	交付決定額
体験活動	3,486件(▲592件)	2,901件(▲154件)	12.1億円(▲0.3億円)
読書活動	352件(▲61件)	309件(▲14件)	1.3億円(▲0.2億円)
教材開発	27件(2件)	12件(▲1件)	0.8億円(▲0.03億円)
合計	3,865件(▲651件)	3,222件(▲169件)	14.2億円(▲0.5億円)

【活動規模別の助成金限度額】

※活動実績のない新規団体は、原則として限度額の2分の1となります。

活動規模	参加者を募集する範囲	限度額
全国規模	24都道府県以上で募集	600万円
都道府県規模	都道府県全域又は複数都道府県にて募集	200万円
市区町村規模	市区町村単位又は複数市区町村にて募集	100万円

【令和6年度募集スケジュール】

※二次募集は、市区町村規模で申請額50万円以下の活動が3件まで申請可能となります。

	活動時期	申請・交付決定スケジュール
一次募集	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	○申請:令和5年10月1日～11月21日 ○交付決定:令和6年4月(予定)
二次募集	令和6年10月1日 ～令和7年3月31日	○申請:令和6年5月1日～6月18日 ○交付決定:令和6年8月(予定)

※子どもゆめ基金サイト

<https://yumekikin.niye.go.jp/>



御清聴、ありがとうございました！

本動画の内容に関する御問合せ先

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課
地域学校協働推進室 地域学校協働事業係

Mail: sokushin@mext.go.jp



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN